

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人九州大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	3
1.	目標	3
2.	業務内容	3
3.	沿革	46
4.	設立根拠法	46
5.	主務大臣（主務省所管局課）	46
6.	組織図	47
7.	所在地	49
8.	資本金の状況	49
9.	学生の状況	49
10.	役員の状況	49
11.	教職員の状況	55
III	財務諸表の概要	56
1.	貸借対照表	56
2.	損益計算書	56
3.	キャッシュ・フロー計算書	57
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	58
5.	財務情報	58
IV	事業の実施状況	66
V	その他事業に関する事項	76
1.	予算、収支計画及び資金計画	76
2.	短期借入れの概要	76
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	76
	(別紙) 財務諸表の科目	80

国立大学法人九州大学事業報告書

I はじめに

九州大学は、伊都キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示した。世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の教育研究拠点の構築を目指すため、下記のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と九つの目指す姿を定めた。

【基本理念】

自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに
常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる

【九つの目指す姿】

- ①社会の課題に応える大学
- ②最高水準の研究を推進する大学
- ③アクティブ・ラーナーを育成する大学
- ④骨太のリーダーを養成する大学
- ⑤先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- ⑥卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- ⑦グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- ⑧自律的改革により進化し続ける大学
- ⑨知の蓄積と継承・発信を推進する大学

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、同年、「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」を開始した。本制度により、各部局あるいは部局の連携による強力な改革を継続的に可能としており、平成28年度までに187件の組織改革計画が申請され、57件（合計126人の教員ポストの学内再配分）を採択するなど大学組織の活性化を不断に進めている。

また、全学教育・教養教育を大学にとって最も重要な教育施策として位置付け、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織であ

る「基幹教育院」を平成 23 年 10 月に設置し、平成 26 年度の新入生から基幹教育を開始した。

さらに、「九州大学教育憲章」にある「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、平成 25 年度以降、約 50 年ぶりの設置となる新学部「共創学部」構想について検討を進めてきており、平成 30 年 4 月の設置に向け、文部科学省へ設置申請中である。

また、平成 17 年度以降進めてきたキャンパス統合移転は、平成 30 年度移転完了に向け最終局面にあり、グローバル・ハブ・キャンパスの実現に向けて、着実に移転を進めている。

第 3 期中期目標期間においては、本学がすべての分野において世界のトップ百大学に躍進するための「アクションプラン 2015-2020」を定め、創立百周年を期に策定した「基本理念」の具体化を進めている。

平成 28 年度に新しく設置した組織は、下記のとおりである。

・ エネルギー研究教育機構

【学内共同教育研究センター】

- ・ 未来デザイン学センター
- ・ グローバルイノベーションセンター

【先導的学術研究センター】

- ・ 材料強化機構基盤研究センター
- ・ 多元計算解剖学国際研究センター
- ・ 浅海底フロンティア研究センター
- ・ 確率解析研究センター
- ・ 多重ゼータ研究センター
- ・ がん幹細胞研究センター

【学部等の附属施設】

- ・ 歯学研究院附属オーラルヘルス・ブレインヘルス・トータルヘルス研究センター
- ・ 芸術工学研究院附属環境設計グローバル・ハブ
- ・ カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所附属次世代冷媒物性評価研究センター

【推進室等】

- ・ インスティテューショナル・リサーチ室
- ・ キャンパス計画室
- ・ エネルギー研究教育推進室

II 基本情報

1. 目標

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために制定した九州大学教育憲章、及び、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくため制定した九州大学学術憲章に則し、創立 100 周年を期に基本理念として「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となる」ことを掲げた。この基本理念のもと定めた、6 つの骨子からなる「九州大学アクションプラン」の実現に向け、本学は第三期中期目標期間に躍進する。

本学は、強み・特色をもつ研究分野を軸として先端・融合研究や卓越した学術研究を行う研究教育機構等の整備に取り組むとともに、新研究領域創成・発展に向けた環境を整え研究の多様性を涵養する。加えて、全学を挙げた徹底した国際化のため、戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q）に取り組み、活力に満ちた世界水準の研究・教育拠点の形成を目指す。さらに、科学技術イノベーションを牽引することによって、産学官民の強力な連携を進め地域創生に貢献する。

また、教育システムの国際化を推進するため新学部を設置し、入試改革により高い学習意欲を持つ優秀な学生を受け入れ、自ら学ぶ姿勢や態度、分野横断的な俯瞰力、課題発見・解決能力を育む学部・大学院（学府）教育を展開し、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材（アクティブ・ラーナー、骨太のリーダー）を育成する。

病院では、高度な医療の提供、医療連携の推進及び先端的医療技術の開発により、地域医療・国際社会へ貢献する。

キャンパス整備では、伊都キャンパスへの移転を計画的に推進・完了するとともに、箱崎地区などの跡地処分を推進し、世界最高水準の教育・研究・診療を支える環境・基盤整備に取り組み、安全・安心・快適な環境を実現する。

アクションプランの実現に向けて、全学一体となった自律的改革を進め、大学の機能を強化していく。

【アクションプラン（骨子）】

- I. 世界最高水準の研究とイノベーション創出
- II. グローバル人材の育成
- III. 先端医療による地域と国際社会への貢献
- IV. 学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり
- V. 組織改革
- VI. 社会と共に発展する大学

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○新学部「共創学部（申請中）」設置に向けた取組

1) 新学部「共創学部」設置に向けた体制構築

自ら学びのスタイルをデザインする「21世紀プログラム」で培ったノウハウと、生涯学び続ける心構えを持ち、自ら新たな知を創造し再構築し続ける先駆的人材の育成を目的に導入した「基幹教育」によるアクティブ・ラーニングの取組は、第2期中期目標期間法人評価においても、「新たな学士課程教育である基幹教育の導入が、学生の自律的な学ぶ力の涵養」に繋がる取組みであり「優れた点」として評価されている。

また、社会的課題に積極的に取り組む人材の育成や、他者との協調性や、対話力をはじめ、創造的・批判的に問題に取り組む態度を育成する協働学習の導入などの一連の教育改革が、「企業の人事担当者から見た大学イメージ調査（日本経済新聞社による調査、2017.6発表）」において「行動力」と「対人力」の項目で高い評価を受け、総合評価では3位と評価されている。

このような学生が主体的に学ぶ取り組みの実績を踏まえ、「構想」「協働」「経験」のプロセスの繰り返しを通じて「共創」に取り組むことをコンセプトに、「グローバル社会において新たな知や価値を生み出す“共創”の専門性を身に付けた人材を育成」する全国でも例の無い新学部「共創学部」の設置に向けて、教育担当理事を室長とする「新学部設置準備室」等において議論を重ね、平成29年3月に文部科学省へ「九州大学共創学部設置計画書」を提出した。

これは、国際社会で活躍するグローバル人材を育成する本学12番目の学部として設置するもので、以下のとおり、新学部のコンセプト、幅広い学問分野、学びの特色、入学者選抜等について広く公表した。

「 <u>共創学部 (School of Interdisciplinary Science and Innovation)</u> 」	
コンセプト	社会的課題の設定から課題解決策を考え【 <u>構想</u> 】、課題解決に向け他者と取り組み【 <u>協働</u> 】、構想から協働までの一連の【 <u>経験</u> 】を通じて、【 <u>共創</u> 】を目指す。
育成する人材	自ら課題を発見し、他者と協働して課題解決やイノベーションの創出に取り組むことのできるグローバル人材
学問分野 (4エリア)	①人間・生命エリア、②人と社会エリア、③国家と地域エリア、④地球・環境エリア
学びの特色	①文理を融合したカリキュラム、②協働学習（PBL/TBL形式学習）、③習熟レベルに応じた英語教育、④海外大学等への留学、⑤Class Share
入学者選抜	大学適応力を評価（AO入試）、主体的な活動実績などを評価（推薦入試）、国際経験国際コミュニケーション（国際型入試）、多角的な思考力を問う（一般入試）

さらに、「共創学部」では、教育組織と研究組織を分離し研究院の枠を超えた教員の多様な参加を可能にする「学府・研究院制度」を最大限活用し、各研究院等から 70 名超の教員を専任あるいは科目担当として最適に配置するとともに、各学部の入学定員の見直しを行い、105 名の定員（収容定員 420 名）を確保した。

2) 新学部と連動した「国際コース」設置に向けた取組

第 2 期に設置した国際コース（法務学府を除く全 16 学府 64 コース、3 学部 4 コース、1 プログラム）に加え、前述の「共創学部」設置に向けた取組と連動して、新たに 6 学部（文、教育、経済、理、薬、芸工）において、国際的に活躍できる人材を育成するために、外国語による授業の履修や、複数学問分野を修得できる学際的なカリキュラムなどグローバル化に対応した「国際コース」の設置準備を進めた。

3) 新学部の広報に向けた取組

約 50 年ぶりの新設となる新学部（共創学部）の広報を戦略的に行うため、記者会見、広報誌、メッセージ入り名刺、新聞広告、雑誌掲載、AERA ムック本作成、教育アプリへのバナー掲載、特設サイトを含む公式 WEB サイト掲載など様々な媒体での広報ツールを組み合わせ、連動的・多角的な新学部広報を展開した。

また、特に高校生に対しては、全国の進学校 300 校へのムック本の配布や、受験生向け雑誌への広告掲載、勉強管理アプリ「Study Plus」に「九州大学共創学部（構想中）」のバナーを掲載し本学の WEB サイトへの誘導を行うなど、新学部の魅力をアピールした。

4) 新入試「QUBE」の導入に向けた取組

「大学適応力重視型」「加速学習型」「国際経験・英語力重視型」「記述学力重視型」の 4 タイプで入学者を多面的・総合的に評価する新入試「QUBE」を、「共創学部」において平成 30 年度に先行導入することを決定した。

「新入試 QUBE」では、知識を問う入試から、能力を見極める入試への転換を掲げ、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力や主体性・多様性・協働性を持つ多様な学生を選抜し、これらの能力を更に発展させる基幹教育との接続をより円滑なものとするを目的としており、平成 33 年度以降は、共創学部以外の全 11 学部で導入予定であり、「共創学部」の入試改革を通して、高大接続を含めた大学全体の入試改革を加速化させた。

5) 交換留学先の開拓に向けた取組

共創学部では、グローバル社会において多様な分野で活躍する人材を育成するため、海外大学等への留学等を義務付けており、全ての学生が異なる文化の中で学び活

動する経験を積み、広く異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在を認識し、国際理解・知識の拡大に加え、言語能力（語学力）とコミュニケーション力の向上を図ることとしている。

また、海外留学を課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の獲得や、人類的課題とその解決に向けた社会の取組を知る機会として位置付けており、学生の交換留学先の候補については、新学部設置準備室に「留学対応検討ワーキンググループ（WG）」を設置し、同 WG において大学間交流協定先で実績等のあるジョージア大学やシンガポール国立大学など、50 の大学を選定した。

交換留学などの受入先については、米国の国際教育交流を推進する非営利団体（NAFSA）のイベントや、留学フェア等で広報活動を展開し、開拓を進める予定である。

○GPA2.0 以上を卒業の目安として設定

学生の学習意欲を高めることを目的に、学生自身が学修計画に責任をもち、履修登録した授業科目を自主的、意欲的に学修することを促すため、グローバル化時代における国際的な成績評価システムである GPA（Grade Point Average）制度を平成 19 年度から本格的に導入している。平成 26 年度に到達目標（基準）と評価の関係についての見直しを行い、大学として評語「C」（GP2）以上の成績を得ることを目標に掲げ、平成 28 年度の学部入学生から GPA2.0 を卒業の目安として設定した。

また、成績不振に陥った学生への修学支援の充実を図るため、各学部において成績不振の基準を設け、対象学生への具体的な修学指導方法や、実施時期、キャンパスライフ・健康支援センターと連携した対応等を定め、学年末など適切な時期にクラス指導教員による面談等を実施している。

○シラバス上での「ルーブリック」の導入促進

各授業科目のシラバスを掲載する「シラバスシステム」において、平成 28 年度以降、各教員が同システム上で「ルーブリック」を作成できるよう改修し、教員の利便性を向上させた。その結果、4 部局（理、医、歯、農）において、「ルーブリック評価」を導入・公開する科目が 80%を超えた。特に、医学部（医学科、生命科学科）は 100%の導入・公開率を達成した。

ルーブリックの導入が促進されたことにより、学生に対する各授業科目における目標設定の提示と明確な評価基準が明示され、学生の学習意欲の向上等を図ることが期待できる。

○「基幹教育」における新たな取組

1)「教育関係共同利用拠点」に認定

基幹教育院の「次世代型大学教育開発拠点」（平成 28～30 年度）が、文部科学省「教育関係共同利用拠点」における「大学の職員の組織的な研修等の実施機関」として認定され、同拠点では、下記の取組を進めている。

- ①科目の壁を越えて、科学の基礎的な観点や共通する方法論を基盤とした授業開発や教育改善を推し進める基幹教育院の組織文化を活かした、リベラルサイエンスの取組の実施。
- ②アクティブ・ラーニング手法やシラバス作成、コースデザイン等、授業運営及び成績評価に必要なスキルに関する研修プログラムや、教育効果を高めるための教育デザインに関する研修プログラムの実施。
- ③総長のリーダーシップや教学マネジメントを支えるアドミッション・オフィサーやカリキュラム・コーディネーター、インスティテューショナル・リサーチチャーといった専門的人材を養成するプログラムの開発と研修の実施。

平成 28 年度は 12 プログラムの提供を行い、国立大学 40 機関、公立大学 7 機関、私立大学 69 機関、高等学校 21 校、独立行政法人や企業等 12 機関から総勢 438 名の参加があった。

2) 大学院基幹教育科目「大学教員準備講座」を開講

学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムを構築するため、学部学生が学ぶ初年次基幹教育、高年次基幹教育での教育内容をさらに発展させ、分野にとられない普遍性のある能力の開発、複雑な問題の多面的な理解を目指しながら、専攻における研究の遂行・発展にも実践的に役立つ科目を大学院基幹教育科目として平成 27 年度から順次開講し、平成 28 年度から本格的に開講している。

特に、平成 28 年度には、大学教員は研究能力だけでなく高い教育能力も求められることを踏まえ、将来大学教員を目指す学生を対象に、身に付けておくべき教授能力スキルや、知っておくべき知識を教える「大学教員準備講座」として「インストラクショナルスキルズ 2」を新たに開講した。複数の学府から 12 人が受講し、短時間の模擬講義を行う「マイクロ・ティーチング」の実施等の実践的な訓練を行った。

前述の「教育関係共同利用拠点」の取組の一つとしても大学教員の職能開発を行っており、今後、アクティブラーニング手法等に関する研修会（ディベート、インストラクショナル・デザイン、ロールプレイング、テクニカル・プレゼンテーション等）を開催し、更に拡充予定である。

3) 「e ポートフォリオ」の導入

基幹教育における授業科目である「基幹教育セミナー」「課題協学科目」及び情報系科目において、e ポートフォリオ（ラーニングポートフォリオ）を導入した。講義の担当教員に対しては、学期の終了後に、e ポートフォリオの分析レポートを送付し、同レ

ポートに基づいた授業改善を促した。この結果、学生の学習状況が担当教員に可視化され、授業改善につながる環境を構築することができた。今後は、ラーニングポートフォリオを含む学習分析システム（M2B システム）のログの解析により、より科学的な根拠に基づく授業改善を進めていく。

4) 「ラーニングアナリティクスセンター」の取組が賞を受賞

学習活動プロセスを記録し、そのデータを分析することで教育改善を行う「ラーニングアナリティクスセンター」（基幹教育院内に平成 27 年度設置）では、世界的にも先進的なラーニングアナリティクスの取組を行っており、平成 28 年度は基幹教育科目において、ティーチングポートフォリオシステムの導入及び分析機能の追加を行った。この結果、担当教員は、システム上で提出された学生の課題やアンケートを解析することで、自身の講義を分析でき、今まで以上にエビデンスベースで、授業改善を自主的に進めることが可能となった。

また、「第 13 回 e ラーニングアワード 2016」において、「データドリブンな教育改善を支援する M2B（みつば）システム」というタイトルで、「第 1 回 IMS Japan 賞最優秀賞」（日本 IMS 協会）、「教育ビッグデータ特別部門賞」（e-Learning Awards フォーラム実行委員会）を受賞した。国際的な視点から見ても先進的且つモデル的なラーニングアナリティクスの取組を行っている点が高く評価された成果である。

○「4 学期制」の導入を決定

各学期の授業編成の自由度を高めることにより、学生等のモビリティを高め、より柔軟に留学等ができる教育環境の充実を図るため、平成 29 年度以降、授業期間を 4 つに区分した制度を新たに導入することを決定し、多様な授業設定を可能とする枠組みを構築した。

特定の学期に必修科目の配置を避けるなど科目の配置に配慮し、海外大学への学生の留学や、海外大学からの学生の受入れなどの増加を図っていく。

区分の呼称	授業期間
春学期 (spring quarter)	4 月の平日の 6 日目から各曜日の授業が 8 回実施できる期間
夏学期 (summer quarter)	春学期終了日の翌日から各曜日の授業が 8 回実施できる期間および前期の予備日（1 週間）
秋学期 (fall quarter)	秋季入学式の翌日から各曜日の授業が 8 回実施できる期間
冬学期 (winter quarter)	秋学期終了日の翌日から各曜日の授業が 8 回実施できる期間および後期の予備日（1 週間）

○「インターネット出願」を導入

インターネットを通じて入学願書を受け付ける「インターネット出願」を、平成 29

年度入学のための試験から全学部で導入した。世界中から 24 時間出願手続が可能となるほか、コンビニエンス・ストア、クレジットカードで検定料の支払いが可能となるなど受験生の利便性を向上させた。

○北海道大学と資源工学に関する共同教育課程に関する協定締結

本学と北海道大学は、資源工学に関する共同教育課程である「北海道大学大学院工学院・九州大学大学院工学府共同資源工学専攻」（修士課程）を平成 29 年 4 月に設置するため、平成 28 年 9 月に両大学間で協定を締結した。

本学と北海道大学は両大学における先駆的な取り組みと活動状況を社会に向けて発信する「合同フロンティア・セミナー」を平成 20 年度より開催しており、その第 17 回（平成 27 年）では、「資源のフロンティア」をテーマとして本専攻に関する持続的資源系人材育成プログラムについての講演等も行われ、これらが本専攻の設置にもつながっている。

本専攻では、限られた鉱物資源を有効に活用して人類社会を将来にわたって持続・発展させていくため、科学・技術と社会・経済の双方にわたる高い知識と国際性を兼ね備えた、資源確保の未来を担うグローバル人材の育成を目的としており、共同専攻の利点を活かし、九州大学では「資源開発」、北海道大学では「資源環境」に関する授業を開講する。本学では「大学改革活性化制度」を活用し、教授 2 名、准教授 1 名を学内資源から再配置している。

また、旧帝国大学間で開設される初の共同教育課程であり、両大学名が併記された共同学位を取得できるもので、修了生には資源系企業、商社、関連省庁等においてリーダー的立場で国際的に活躍することが期待され、産業界や各界から注目されている。

○火山人材育成のため「実践的火山専門教育拠点」を設置

火山監視に従事する火山専門家や観測研究を担う火山研究者が国内では少なく、また、国内に火山学を広く体系的に学ぶ火山学部や火山学科がない状況にある。この現状を改善し、火山観測や火山活動評価の高度化に貢献できる人材を育成するため、平成28年4月、大学院理学研究院に「実践的火山専門教育拠点」を設置した。理学全分野の教員が参加し、海外火山研修（学部生対象）や、専攻横断型の火山関連科目と海外火山観測実習等の新カリキュラムを実施（大学院生対象）するなど、実践的な専門教育を開始した。また、平成29年3月には、インドネシアのガジャマダ大学大学院工学研究科と火山人材育成のためのダブル・ディグリーに関する協定書を締結しており、今後ダブル・ディグリー・プログラムを実施する予定である。

(2) 学生支援

○「課外活動活性化プロジェクト」による学生支援の成果

課外活動をより一層活性化させることにより、正課教育では果たすことのできない学生の能力（社会人基礎力）形成や大学全体へ活力をもたらすことを目的として、年間 2,000 万円を財政支援等の上限とする「課外活動活性化プロジェクト」を平成 26 年度以降実施し、大会成績や活動機会の向上といった成果を上げている。例えば、本プロジェクトの支援対象として選抜された 6 団体のうち、鳥人間チームが、鳥人間コンテストにおいて、前年度の全国大会優勝に続き、平成 28 年度も全国大会第 3 位の好成績を収めた。また、平成 28 年度には、ヨット部がブラジルで開催された世界選手権への出場を果たし「Western Hemisphere and Orient Championship」（西半球スナイプ選手権）において全参加艇 37 艇中 13 位、日本人選手 8 艇中 1 位の好成績を収めた。

○給付型の修学支援奨学金「修学支援事業基金」を設置

本学百周年を期に平成 23 年度に創設した「九州大学基金」において、平成 28 年度から「修学支援事業基金」を新たに設置し、経済的に困難を抱える学生の修学を支援するための修学支援奨学金（給付型奨学金）制度を平成 29 年度から実施することを決定した。授業料免除の判定において全額免除を認められた学生のうち、特に経済的に困難であり、かつ、学業成績が優秀である者に対して、年間 30 名程度に一人当たり月額 3 万円（期間は 1 年間）支給する。

○「新学期スタートアップ説明会」の開催

基幹教育（全学教育）科目の取得単位数が少ない学生を対象にした新たな取組として、「新学期スタートアップ説明会」を開催した。

第 1 回目の事後アンケートにおいて、学生が説明会に求めるニーズも様々であることが示唆されたため、第 2 回目は対象者を拡大（休学後に復学する学生、基幹教育科目で未修得の単位がある学生等を追加）するとともに、周知方法も追加（保護者への手紙送付、部局の学生係へメールで案内）し、内容も「履修に関する説明」、「時間割の作成」という 2 部構成に変更した結果、学生 30 名に加え、保護者も 10 名が参加し、好評価が得られた。また、同説明会と同時に個別面談を実施し、心身の状態が心配な学生については、定期的な相談につながるようアプローチすることができた。

○留学生向け就職支援企画の実施

留学生の日本への就職を支援するため、就職ガイダンス、ビジネス日本語・マナー講座、キャリアセミナー等の就職支援企画（年間 34 回開催、延べ 770 名の留学生参加）や、学内合同企業説明会（JOB FAIR）を開催した。

平成 28 年度の新たな取組として、学生支援情報を集約した「学生支援サイト」内に、留学生向け情報提供ツールとして「留学生就職支援ページ（日・英）」を新設した。年間約 39,000 件のアクセスがあり、留学生が日本において就職活動する際の情報収集に幅広く活用している。

(3) 研究

○アジア初 113 番元素の名称・記号が決定！

大学院理学研究院の森田浩介教授を中心とする研究グループが発見、提案していた 113 番元素の名称及び記号が、グループの提案通り、元素名「nihonium（ニホニウム）」、元素記号「Nh」に正式決定した。

日本の科学者が元素命名したのは我が国初であり、アジアでも初の快挙である。世界中で使用される元素周期表に、日本語の語感を残した「ニホニウム」が加わったことは、日本のこれからを担う学生、若手研究者のモチベーションを大きく向上させる意義深い成果である。同教授は、この成果により、平成 28 年度日本学士院賞、文部科学大臣表彰（科学技術特別賞）、朝日賞、大分合同新聞文化賞（特別賞）を受賞した。

○「エネルギー研究教育機構」を設置

本学では、水素エネルギーに関する研究開発や、一次エネルギーの高効率変換、二次エネルギーの高効率利用、省エネルギー等において優れた研究実績を多数有するとともに、我が国の同分野での産学官連携の中核的役割を担っている。

こうした、本学の「強み」を踏まえ、学内研究者の結集、国内外の優秀な研究者・実務者の招聘、エネルギーに関する多様な理工学および社会科学の統合・融合によって「強み」をさらに強化し、グローバルに深刻化するエネルギー・環境・経済の複合問題の解決と持続発展可能な社会の実現にオール九州大学として貢献するため、総長を機構長とする「エネルギー研究教育機構」を設置した。

本機構の業務を推進するため、「エネルギー研究教育推進室」を設置するとともに、「大学改革活性化制度」を活用し、教授 2 名、助教 2 名相当の教員ポストを配分し、研究教育活動を加速化させた。

また、エネルギーを大学の視点に止まらず、社会や他の人類的課題（環境、経済、政治等）の視点からも総合的に考えるべく、平成 29 年 1 月末から 1 週間、「九州大学エネルギーウィーク」と題したイベントを開催し、海外からの招聘者 48 名や、産業界や自治体関係者 17 名などが多数の講演を行い、産学官の交流を行った。他にも、学生によるポスターセッション等を行い、約 2,000 名の参加者に対して機構の目指すところをアピールした。

○世界トップレベル研究者招聘プログラム「Progress100」の取組

世界トップレベル大学等からの研究者を招聘する制度「Progress100」（平成 26 年度開始）において、トップ 100 大学に限らず、平成 28 年度から新たに支援を拡充し、特定の分野において世界トップレベルの研究・教育拠点に該当する大学や本学の国際戦略上重要な地域である「アジア、オセアニア地域」からの研究者招聘を開始した。平成 28 年度には、ケンブリッジ大学やハーバード大学等のトップ 100 大学の他、ヴァージニア工科大学、韓国科学技術院などから 15 の研究ユニット計 65 人（平成 27 年度 11 ユニット計 46 人）の優秀な外国人研究者を招聘し、国際共同研究や大学院生に対する研究指導、国際シンポジウムやセミナー・ワークショップでの講演を実施した。この結果、招聘研究者との共著論文（13 編）、招聘研究者による共同研究の申請（12 件）および講演・シンポジウム・学会（69 回）などの成果が出ている。

また、過年度に採択された事業の中で、組織的な戦略的パートナーシップを形成する取組について、新たに 1 年間支援を延長する仕組みを構築し、2 ユニットがこの仕組みを活用し学術交流協定の締結を目指している。

さらに、平成 29 年度以降は、以下の 2 つを新たに支援することを決定した。

- 「若手研究者グローバルリーダー育成型」：次代を担う優れた若手研究者を海外の著名な大学等に派遣し、国際競争力に長けた研究人材育成及び大学間の国際研究ネットワークの構築・強化を推進。
- 「人社系学際融合リサーチハブ形成型」：人文社会科学系の研究活性化への重点支援の一環として、国際シンポジウム開催等への支援を通じ、国際研究ネットワークの構築を促進し、国際共同研究や国際共著執筆への研究環境を醸成。

○Highly Cited Researchers に本学教員が 3 年連続選出

応用力学研究所の竹村俊彦教授が、世界的な情報サービス企業であるクラリベイト・アナリティクス社から、地球科学（Geosciences）の分野において Highly Cited Researchers（高被引用論文著者）として、3 年連続で選出された。

過去 11 年間（平成 16～26 年）に公表された論文・引用データから、各研究分野でトップ 1% の被引用数を持つインパクトの非常に高い論文を一定数以上発表している研究者が「世界で影響力を持つ科学者」として選ばれるものである。

竹村教授は、大気中の浮遊微粒子であるエアロゾルの気候影響評価を主な研究テーマにしており、将来の気候変動予測や、自身の Web ページでエアロゾル週間予測を掲載するなど積極的な情報発信も行っている。

○「卓越研究員制度」の開始

優秀な若手研究者の新たなキャリアパスを構築し、独立した自由な研究環境の下で

更なる活躍を推進する文部科学省「卓越研究員事業」を開始し、総合理工学研究院、マス・フォア・インダストリ研究所において、優秀な2名の卓越研究員制教員（助教）を採用することが決定した。また、総合理工学研究院では、卓越研究員制教員の配置を契機に、国際的研究教育の展開を目指す組織改革が加速され、平成29年度から国際研究教育推進部門（正式名称：Internationalization and Future Conception, IFC）の新設が決定されるなど、組織の活性化を促した。

○教員への学内研究支援制度「QRプログラム」の実施

研究助成、外部資金の獲得支援等を目的とした教員への学内研究支援制度「QRプログラム」を平成28年度から開始した。同プログラム内のプロジェクトとして、人社系の若手研究者が先導する異分野融合研究「つばさプロジェクト」（20件）を実施し、学際領域の更なる発展を推進した結果、平成29年度科研費への採択につながるなどの成果が出ている。

また、将来有望な若手研究者、女性研究者、外国人研究者に対し、いわゆるシードファンディング機能としての支援プログラム「わかばチャレンジ」（40件）を開始し、大学の基盤を支える外部資金の獲得を推進した結果、平成29年度科研費への採択や財団による研究助成費の獲得につながるなどの成果が出ている。

さらに、基幹総合大学である本学の特徴を活かし、先端・融合研究や独創的かつ学際的な研究に対し支援する「新学術領域研究獲得支援」を新たな仕組みとして構築し、平成29年度から支援を開始することを決定した。

○高度専門職員（URA）の拡充

産学連携活動に係る情報提供や外部資金獲得に繋がる提案を行い、知的財産等に係る活動の支援を図るため、高度専門職員（URA）を14名配置（平成29年3月時点）している。

競争的資金の獲得強化に向けて、各部局の特性に応じたきめ細かな要望に応えるため、各部局等においてもURAの雇用が可能となる規程を整備し、医系キャンパスにおいて臨床受託研究や知財管理を専門とするURA2名の増員を決定した。これにより、適正な臨床研究の実施や知財データの管理、効率性、安全性の確保が期待できる。

また、部局等において獲得した競争的資金を雇用経費として、部局等のニーズに応じて高度専門職員を配置できるよう関係規程等を整備した。これにより、それぞれの分野の特性に沿った公募が可能となり、更なる多様なバックグラウンドを有する高度専門職員の確保が期待できる。

○「九州大学発ベンチャー事業シーズ育成支援プログラム」を開始

本学の教員等による研究成果を対象とし、その実用化（起業化）の可能性について

検証等を行う資金を提供する「九州大学発ベンチャー事業シーズ育成支援プログラム（九大ギャップファンド）」を構築し、平成 29 年度の実施事業を学内公募した。

採用者には、200 万円程度を上限とし助成を行うだけでなく、ベンチャーキャピタル等の専門家（審査委員）による評価・アドバイスが受けられるほか、有望な事業シーズには大学として組織的な支援をも行う取組である。

平成 29 年度実施事業として 14 件の申請があり、「酒類や飲料からの選択的吸着脱硫技術」「電界誘起による針なし気泡注射器」等の 10 件を採択した。

（４）社会連携・社会貢献

○「箱崎キャンパス 思い出継承プロジェクト」メモリアルグッズ販売開始

伊都キャンパスへの移転に伴う取組として、箱崎キャンパス百年における無数の思い出を継承するため、学内で使用していた備品や建物の一部などをメモリアルグッズとして再生する「箱崎キャンパス 思い出継承プロジェクト」を開始した。これは、体育館の床材を利用した時計、コースターや葉、柔道場の畳を利用したツールや雪駄などをメモリアルグッズとして販売するもので、大学が得た収益は、すべて教育研究機能の充実・発展のために活用する。

また、この取組は、一般社団法人福岡市技能職団体連合会に加盟する「ものづくり」の技能職者が、業種を越えて相互に協力し、備品などの採取から加工・商品化まで一連の制作を手掛け、九州大学の「思い出」を「形」として残すオール福岡での取組でもあり、ものづくり技術の活用と継承、地域産業の活性化にも役立っている。

○自律成長する AI を用いて移住満足度向上を目指す実証実験を開始

福岡県糸島市では、昨今の地方への移住・定住に関する注目度の高まりにより移住相談が増加しているが、移住希望者は移住先検討の際、地域に密着した情報を得ることが難しく、移住希望者の満足度が低下することもあった。

このことを受けて、マス・フォア・インダストリ研究所と糸島市、株式会社富士通研究所は、人間の好みを徐々に学習し、自ら成長する AI（人工知能）を用いて、地方都市への移住希望者と移住候補地を適切にマッチングさせるための共同実証実験を開始した。

この結果、AI（人工知能）を用いることで、移住希望者が今までに気づかなかった「自身の好み」や「移住候補地として想定していた地域とは別の魅力的な地域」などの情報を、移住希望者に対して提供できるようになるなどの成果が得られている。

○「九州大学ヘルスケアシステム LABO 糸島」を糸島市に開所

本学のオープンラボとして「九州大学ヘルスケアシステム LABO 糸島」を福岡県糸島市の公共施設内に開所した。本学の知見活用や他企業の紹介、糸島市の地域団体や被験者などの紹介、住友理工（株）の開発や現地調査などを積極的に展開した。このような大学の研究所を市の施設に誘致した産学官によるオープンラボの開設は全国でも例の無い取組であり、産官学がそれぞれの特徴を活かし、研究教育活動や新たな技術開発を推進するとともに、地域包括ケアシステムをはじめとする地域福祉の向上などの成果が得られている。

○産学連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組について

イノベーション促進産学官対話会議による「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン(平成 28 年 11 月 30 日策定)」に基づき、産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する以下の取組を行った。

1) 学術研究・産学官連携本部「病院地区分室」の設置等（産学連携本部機能の強化）

急増する臨床研究及びバイオ関連の受託研究等の受け入れ並びにこれらの研究等で創出される発明等に係る諸案件に対して円滑に対応するため、平成 29 年 4 月に医学・歯学・薬学の各研究院、生体防御医学研究所、九州大学病院が立地する病院地区に新たに学術研究・産学官連携本部（百道浜地区）の分室を設置することとした。

分室には、URA、テクニカルスタッフ等を配置し、医系学部等事務部及び病院事務部や基礎研究から臨床研究への橋渡し研究を支援する ARO 次世代医療センターと連携協力を行うことで、当該地区における産学官連携活動の支援体制が強化されることが期待される。

2) 共同研究費の見える化（資金の好循環）

ガイドラインにおいては、間接経費を含む共同研究費の積算根拠の明確化が大学に求められているなか、本学では、研究・産学官連携担当理事を長とする WG を設置し、企業等から理解の得られる共同研究費の積算方法の見直しを検討した。その結果、平成 29 年度中に、一部の企業と見直し後の費用負担による共同研究を実施する予定である。

3) 知的資産マネジメントの高度化（知の好循環）

産学官民連携機能を支える支援体制整備のため、平成 28 年 4 月に「ベンチャー創出推進グループ」を設置した。本学独自の大学発ベンチャー創出支援制度「九大ギャップファンド」を通じ積極的なシーズ発掘を行った結果、事業化候補の知財が前年度より 26 件増加するなどの成果があった。

また、平成 29 年 2 月には、本学総長と九州経済連合会会長が共同代表となり、九州の各大学と経済界、大学発ベンチャーファンドが相互に協力し、大学発ベンチャーを効果的に創出することを目的とした「九州・大学発ベンチャー振興会議」を設立した。今後、当該会議の下に実務者レベルの九州・大学発ベンチャー振興実践会議を設置し、本学と九州・大学発ベンチャー振興会議事務局が中心となり、シーズの発掘や事業化支援といった具体的な取組を行うこととしている。

4) 産学官連携リスクマネジメントの強化（知の好循環）

産学官連携活動や技術移転活動において得られる秘密情報などを適切に管理する技術流出防止マネジメント体制を強化するため、営業秘密管理指針及び営業秘密管理規程等を整備するとともに、営業秘密管理マニュアルおよびテキスト等を作成するなど、営業秘密管理システムを構築した。平成 29 年度からは、教職員に対して技術流出防止マネジメントの重要性と具体的な手法等について普及啓発を図ることを目的とした e-ラーニングによる研修を行うなど営業秘密管理システムの実践的な運用を開始することとしている。

○熊本地震に関する支援の取組

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震においては、地震発生直後から、災害派遣医療チームをはじめとした専門家や職員の派遣や食料・飲料水等生活物資の提供などの支援を実施した。また、より継続的な支援を効果的に行うため、本学が取りまとめ窓口となって「熊本大学支援チーム」を設置するとともに、本学を含め九州・山口地区の国立大学が連携すべく、各学長を構成員とした「熊本大学支援連絡会」を立ち上げた。この取組は、文部科学省や一般社団法人国立大学協会の協力を得て、全国 74 の国立大学に支援の輪が広がり、本学は熊本大学のニーズを取りまとめ、各大学の支援内容を調整した。

また、「平成 28 年熊本地震に伴う被災学生・研究者等支援について（総長裁定）」を策定し、被災地域大学の教育研究活動を支援するため、本学へ学生約 40 名を受け入れて学習環境等を提供した他、研究者の受入れや教育研究リソースの提供などを行った。

被災した本学学生に対しては、授業履修に支障がないよう配慮するとともに、経済的支援として授業料免除等の措置を行うなど、継続して勉学に励めるような支援を継続している。

支援の取組例
1. 救援物資等の提供 (物的支援、非常食支援等)
2. 義援金等の募金活動
3. 専門家の派遣

(医療関係者、地震の専門家、災害復興の専門家、施設整備技術者、こころのケアの専門家等の派遣)
4. 被災地域出身の学生に対する支援 (学習環境等の提供、経済支援、生活支援、就職支援等)
5. インフラ支援 (被災地域の学生に対する附属図書館の利用許可、研究スペースの提供、研究支援事業、利用可能機器リストの提供等)

(5) グローバル化

○海外オフィスの取組

1) 「カリフォルニアオフィス」の取組

米国シリコンバレーの中心地サンノゼに平成 16 年度に設置した「カリフォルニアオフィス」では、質の高い英語研修とアントレプレナーシップ研修を同時に受講できる「QE+EP (Kyushu University English and Entrepreneurship Program)」を運営しており、11 年間で延べ 805 人の学生が参加し、高い満足度結果を得ている。

「QE+EP」の一つである「SVEP (Silicon Valley English Program)」は、平成 28 年度で実施 10 周年を迎えたことから、本学総長はじめ米国の大学関係者 100 人超が参加した記念イベントを現地で開催した。味覚センサーの研究で知られる都甲潔主幹教授、有機エレクトロニクスの研究で知られる安達千波矢主幹教授の講演会も併せて現地で開催し、本学の教育研究の成果を海外でアピールした。

2) 「カイロオフィス」の取組

エジプトの首都カイロに平成 21 年度に設置した「カイロオフィス」では、本学だけでなく日本の大学全体に資する情報の収集と発信を行っている。在エジプト日本大使館や現地関係機関とも良好なネットワークを築き、日本大使館等が共催・後援する各種イベントにおいて、本学紹介プレゼン、広報用ブース設置するなどの取組を進めてきた。

平成 28 年 2 月にエジプトと日本間で共同発表された「エジプト・日本教育パートナーシップ」において、「日本に派遣されるエジプト人留学生・研修生数の拡大」が提唱された。これに呼応し、エジプトの大学生・高校生の日本留学への関心を喚起するため、本学と在エジプト日本国大使館の共催で、エジプト国内最大の学生数を擁するカイロ大学及び上エジプト地方の中核大学であるアシュート大学において「日本留学フェア」を開催した。同フェアには、約 750 人の高校生や大学生が参加し、エジプトにおける本学のプレゼンスの向上や留学リクルーティング効果が期待される。

3) 「UQ-KU 研究教育交流プロジェクト拠点」の取組

豪州クイーンズランド大学 (UQ) に平成 27 年度に設置した「UQ-KU 研究教育交流プ

プロジェクト拠点」において、本学関係者と拠点長との遠隔会議を毎月開催し、活動状況等の意見交換を行い、以下のような活動を本格的に開始した。

- 1) 学術交流の推進（学部、大学院学生の交流、研究者交流、共同研究成果に基づく国際学会発表と共著論文の掲載等）
- 2) 教育連携（両大学の教員による相互の大学における講義、教育連携プロジェクトの実施）
- 3) その他（「UQ-KU ニュースレターの発行」等の広報活動や、交換留学中の学生の相談を受ける）

4) 「マス・フォア・インダストリ研究所オーストラリア分室」の取組

豪州ラ・トロブ大学に平成 27 年 3 月に設置した「マス・フォア・インダストリ研究所オーストラリア分室」において、合同セミナーの実施（10 回）、国際研究集会の開催（2 回）、Forum Math-for-Industry やスタディグループの共同企画、日豪共同研究の推進等を実施し、延べ約 20 名の大学院生の派遣および大学院生 2 名の受け入れを実施するなど、相互交流を深める成果が得られている。

また、マス・フォア・インダストリ研究所が主導し、平成 26 年度に創設した「アジア・太平洋産業数学コンソーシアム（Asia-Pacific Consortium of Mathematics for Industry : APCMfI）」において、そのメンバー大学でもあるラ・トロブ大学と、数学分野以外の交流の可能性を協議するため人社系分野においてコロキウムを 2 回開催し、数学と社会科学との連携や社会実装推進において成果が得られている。

○ 「大学の世界展開力強化事業」タイプ A（キャンパス・アジア）に 2 件採択

文部科学省「大学の世界展開力強化事業」のタイプ A（キャンパス・アジア）に採択された「エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム—ダブルディグリープログラムの高度化と定着・恒常化—」（大学院総合理工学府）においては、平成 29 年 2 月に「第 II 期キャンパスアジアキックオフシンポジウム」及び「PDCA 委員会」を開催し、今後のプログラム運営・実施方針等を確認した。学生交流については、ダブルディグリー生として、上海交通大学へ 4 名、釜山大学へ 3 名派遣し、また上海交通大学、釜山大学より 1 名ずつを受け入れた。

同じく同事業のタイプ A に採択された「アジア都市・建築環境の発展的持続化を牽引する人材育成のための協働教育プログラム」（大学院人間環境学府）においては、釜山大学、上海交通大学との間で「教育運営委員会」を設置し、今後の運営体制を確立した。また学生交流を開始し、平成 29 年 2 月に釜山大学で開催されたワークショップに本学の学生 12 名を 2 週間派遣した。

○ 「国際協力関連教員データベース」の構築

本学の国際協力に取り組む教員の活動に関する情報を広く公開することを目的として、平成 27 年度から国際協力活動に取り組む教員データベースの構築・公開に取り組み、平成 28 年度に「国際協力関連教員データベース」を完成させ、約 350 名の教員が登録した。

独立行政法人国際協力機構（JICA）所管の「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」の申請の際には、研究リソース調査等を本データベースで行うなど、国際協力関連の外部資金獲得のための学内シーズ調査としても活用を開始した結果、本学から 7 件の計画を申請した。

○「国際化学生委員会」の取組

本学では、学生の視点による大学の国際化を推進するため、留学生を中心に構成した「国際化学生委員会」（SCIKyu: Student Committee for Internationalization of Kyushu University）を設置している。同委員会は大学国際化のための活動・調査を通して、大学に提言を行うなど、ユニークな活動を実施しており、平成 27 年度以降、留学生がより充実した学生生活を送れるように部活動・サークル活動を紹介した「Student Club and Circle Guidebook」も作成し、学生生活に必要な情報を英語で提供している。

また、留学生にとって必要な奨学金情報を説明した「Scholarship Guide Book」も作成し、それぞれ春・秋の新入留学生オリエンテーションで配布し、増加する留学生へのサポートを充実させた。

○「トビタテ！留学 JAPAN」において合格者数 全国 1 位！

「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」第 6 期において、留学生センター教員ならびにグローバル学生交流センタースタッフによる指導等が功を奏し、本学から全国 1 位となる 28 名が合格した（全国 228 校から 1,336 名の応募のうち、138 校 507 名が合格）。また、第 1 期から第 6 期までの合格者の累計は 101 名となり、東大に次いで全国 2 位となった。

さらに、本学からの同プログラムへの合格者数が累計 100 名を超えたことを機に、学生同士の交流やトビタテ支援企業との連携を目的として「九州大学トビタテ Network (QTN)」を創設した。今後、QTN では、学生同士の交流促進や、将来の合格者を増やすために海外留学報告会などの各種イベントを開催する予定であり、当該活動が今後の申請者増加につながることを期待できる。

○レピュテーション・マネジメントによる成果

本学は、「躍進百大」のスローガンのもと、新たな百年に向けて、すべての分野において世界のトップ百大学に躍進することを目標としている。この目標に向け、「世界大

学ランキングと向き合う」をテーマに全学的な議論を行い、研究の国際競争力の強化とこれによるレピュテーションの向上が世界大学ランキングの向上を実現するという基本方針と、そのための具体的方策を取りまとめて実行に移している。

国内外における本学のレピュテーションの向上に取り組むレピュテーションマネジメントユニットにおいては、特に国際的レピュテーション向上を目指したレピュテーションマネジメント戦略（RM戦略）を策定した。RM戦略では、研究を中心としたレピュテーションの向上を当初の目標とし、広報戦略と連動しつつ、次の具体的戦略を遂行することとしている。

①強み・特色の徹底したアピール、②ブランディング、③インターナルコミュニケーションと連携の強化、④ステークホルダーの優先度への配慮、⑤ステークホルダーの分類による戦略的情報発信、⑥KPIの設定等によるRM向上の検証

なお、国内においては、「企業の人事担当者から見た大学イメージ調査（日本経済新聞社による調査、2017.6発表）」において総合評価で3位と評価されており、また、民間のシンクタンクによる九州地区大学ブランド調査においては、平成28年度は継続1位、前回調査からの上昇率1位、大学ブランド力も過去最高点を獲得した。（大学ブランド力調査：H26：87.8ポイント、H27：91.0ポイント、H28：100.6ポイント）

これらにより2016/2017のランキングにおいて順位が向上した。

THE 世界大学ランキング	401-500位(2015/2016) → 351-400位(2016/2017)
QS 世界大学ランキング	142位(2015/2016) → 135位(2016/2017) →128位(2017/2018)

○グローバル化による多様な学生、教職員に対しての法令遵守に向けた取組

グローバル化による多様な学生、教職員の法令遵守の意識向上を図るため、本学規則の英訳を開始した。法令上の言い回しを的確に英語に反映させるため、中央省庁で使用している「法令用語日英標準対訳辞書」に準拠し、引用根拠を記載した本学独自の「使用英単語リスト」を作成することで、規則内及び規則間において的確かつ統一した英単語の使用を可能にした。また、英訳した規則全体について、規則上の権利義務関係等に問題が生じていないか、法的観点から、ネイティブスピーカーによるリーガルチェックを実施した。

このような規則の英訳の取組は、本学初の試みであり、学内規則を英訳していく上での統一したスキームを確立できた。これにより、今後の英訳作業がスムーズに行われると期待される。

○「配偶者帯同雇用制度」の創設

同居を望む研究者同士の夫婦を本学に同時又は連続して採用することにより、真に優秀な研究者の確保及び定着を図ることを目的に「配偶者帯同雇用制度」を創設し、

平成 29 年度から実施することとした。

研究者同士の夫婦を雇用、または配偶者の雇用については、本学における雇用に限らず必要に応じて周辺機関への雇用も調整することとして、教育研究活動及び家庭生活の両立が実現でき、優秀な国内外の研究者の採用を促進することを可能とした。

(6) 附属図書館

○「新中央図書館」のプレオープン

伊都キャンパスの「新中央図書館」の全建物のうち、三分の一が完成したことに伴い、平成 28 年 10 月、アクティブ・ラーニング・スペース、ラウンジ部分をプレオープンした。

本学が目指す「アクティブ・ラーナーを育成する大学」を象徴する場として、可動式の机・椅子を配置したフレキシブルな空間を提供し、学生たちの自由な議論や学習の場として幅広く利用され始めた。

○「新中央図書館」への資料移転開始

平成 30 年 10 月の「新中央図書館」全面開館を目指して、上述のプレオープンに併せて移転計画に沿った資料移転を開始し、平成 28 年度末までに約 32.6 万冊の資料を新中央図書館へ移転させた。

移転作業と並行して全学で約 6 万冊の除籍手続きを行い、資料のスリム化を促進するとともに、移転期間中も利用者が適切に資料を利用できるよう、資料の移動に即したデータ整備を実施した。

○「国立大学図書館協会賞」受賞

本学附属図書館に設置した事務局が統括及び連絡調整を行い、図書館の利用促進、読書推進を目的とした「Library Lovers' キャンペーン」を平成 22 年度から 6 年間にわたり毎年度実施した。これは、九州地区内の国立大学のほぼ全て、同地区内の全大学・短大の 45% (H27：国立 10、公立 6、私立 25、合計 41) の図書館が参加しているもので、設置母体や規模の異なる多数の図書館が大学を越えて合同で実施する他に例を見ない取組である。

この点が高く評価され、平成 28 年 6 月に「国立大学図書館協会賞」を受賞した。

(7) 学術情報基盤

○サイバーセキュリティセンターの取組

1) 国際共同研究の推進

大学が担うべきサイバーセキュリティ強化の教育・研究に取り組む全学組織である「サイバーセキュリティセンター」では、アメリカ・メリーランド大学ボルチモア校（UMBC）、オーストラリア・ニューサウスウェールズ大学（UNSW）、イギリス・ロンドン大学、インド・インド工科大学等と連携してサイバーセキュリティに関する高度な国際共同研究を行った。この研究成果を、他の研究機関、企業などに広く公開するために、平成 29 年 3 月にインド工科大学デリー校と共同して、国際サイバーセキュリティシンポジウムをデリーにて開催した。

2) 福岡県警察とサイバーセキュリティに関する協定を締結

サイバーセキュリティに関する国際的な研究開発、教育活動だけでなく、国内の企業、研究機関との連携も進めており、その一つとして、福岡県警察とサイバーセキュリティに関する協定を締結した。

本協定を通して、福岡県警は、本センターの高度な最先端の技術を活用し県民の安全と安心の確保につなげていくことが可能となった。また、本センターも最先端の研究成果を社会に還元し、県警のシステムを活用した人材育成が行えるようになった。今後、技術的な交流や人材育成を通じた連携を行い、両機関の協力を深めていく。

(8) 附属病院

○質の高い医療人育成や臨床研究の推進（教育・研究面の観点）

1) 臨床研究の推進のための取組

臨床研究中核病院として、「ARO（Academic Research Organization）次世代医療センター」では新たに医師主導治験 6 件、先進医療 2 件の支援および研究者主導臨床試験のプレ審査による支援を行い、ARO 機能の継続・充実を図った。加えて、人を対象とする医学系研究に関する標準業務手順書の見直しを行い、病院長のガバナンス体制の強化を図った。また、臨床研究・治験業務を適正に実施できる医師等の人材養成を目的として、臨床研究・治験従事者研修会を開催した。

メディカル・インフォメーション・センターではさらに、4 月より臨床観察研究支援事業を開始し、病院内外の臨床観察研究の質を向上させる取組を開始した。症例の Web 登録 ICT システムを構築すると同時に、観察研究支援チームによる研究デザイン、データマネジメント、データ解析までの人的な支援を、料金規程を整備した上で行っている。

○質の高い医療の提供のための取組（診療面の観点）

1）救急医療及び災害医療に関する取組

4月に発生した熊本地震において、超急性期医療の対応として医師（延べ5名）・看護師（延べ9名）・臨床工学技士（延べ2名）、事務職員（延べ2名）を含むDMAT（災害派遣医療チーム）を派遣して救護活動を行った。その後も熊本県等の要請を受け、医師（延べ64名）および技師（臨床検査技師：延べ2名 診療放射線技師：延べ1名）を派遣し、救護活動および精神科神経科の医師によるこころのケア活動を行った。加えて、歯科医師（延べ24名）・歯科衛生士（延べ20名）の派遣による歯科医療支援活動を行い、被災者支援に貢献した。さらに、熊本大学医学部附属病院を含む複数の医療機関より、被災地からの患者受入を行った（受入患者数：87名）。また、国立大学相互支援の一環として、熊本大学医学部附属病院に対する国立大学病院の支援窓口を当院に一本化し、必要な物資に関する情報提供、および飲料水・食料等の支援可能物資の取りまとめを行った。

2）質の高い医療の提供に関する取組（1）

県内のがん診療連携拠点病院が患者の副作用マネジメントを通してチーム医療を考えることを目的として、各施設のがん化学療法に携わる医療従事者を対象に「地域におけるがん化学療法チーム医療研修会」を開催した。

また、小児緩和ケアの活動として、グリーフカードの配布を開始した。グリーフカードは、遺族（特に親）の生きる支えの一助となることを目的の一つとしており、帰宅後に遺族がグリーフケアを希望する際の連絡手段となっている。

3）質の高い医療の提供に関する取組（2）

前方連携（※1）の強化を目指し、新規患者受入における病院の方針を紹介元医療機関からの紹介予約制に変更し、予約センターで一元的に受付ける体制を構築したことで、スムーズな新規患者の受入れが可能となった。また、後方連携（※2）の強化として、各病棟に看護師及び社会福祉士を退院支援職員として配置し、入院早期から退院支援に介入できる体制を整えた。さらに、医科歯科連携推進プロジェクトを2月より開始し、医科部門を受診する患者に口腔の健康の重要性を啓発し、歯科部門の受診を促すようにした。これらの取組により、患者への総合的な医療の提供が可能となった。

※1：医療連携の推進・医療機能の分化に伴い、地域の医療機関から患者の受入れを行うこと

※2：入院患者が退院後も地域で安心して暮らせるよう支援を行うこと

4）地域医療政策との連携

地域の効率的な母体搬送に向け、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の試行を12月より開始した。当院に配置したコーディネーターが、スマートフォンアプリを利用した受入可否情報および患者情報の共有を行い、地域における周産期医療に対応できる複数の医療機関の間で搬送先医療機関を選定・調整するといった取組により、特定の病院への受入集中を防ぎ、早産など急患の妊婦のスムーズな受入の仕組み構築に貢献している。

5) 国際医療に関する取組

「国際遠隔医療教育ネットワーク」は23ヶ国75施設と新たに、遠隔医療教育のための映像・音声の双方向通信環境を構築し、計59ヶ国514施設(3月31日時点)へと拡充した。新たな分科会としてラテンアメリカにおける早期胃がんの遠隔教育プロジェクトを立ち上げ、5月にキックオフミーティングを開催した結果、本年度中に15回のラテンアメリカとの遠隔講演や会議を開催でき、ネットワークを強化することができた。

また「臨床教授制度」を活用した福岡市との共同事業として、膝腫瘍に対するロボット手術で世界一の執刀経験を有する米国・ピッツバーグ大学の教授を招聘し、当院における手術を実施した。併せて国内外の医療水準の向上を図ることを目的として、最新のロボット支援膝切除とその将来像についての講演会を開催し、その模様を海外の医療機関等と接続してライブ配信し、意見交換等を行った。

○継続的・安定的な病院運営のための取組(運営面の観点)

1) 情報セキュリティの強化に関する取組

4月に情報セキュリティ監査規程を制定、施行し、情報セキュリティ監査実施手順書を作成した。それらを基に12月に情報セキュリティ監査を実施し、特に問題がないことが確認された。監査の実施手順が確立できたことで、継続的に情報セキュリティの有効性を評価することができ、情報セキュリティ強化の仕組みが確立された。

2) 外国人患者受入に関する取組

国際診療支援センターに英語及び中国語の通訳を常時配置するとともに、ボランティアスタッフも活用し外国人患者の受入や診療支援にかかる整備を行った。加えて、「九州大学病院椎木基金支援事業」により、看護師2名、薬剤師1名、技師1名、事務職員2名を海外へ派遣し人事交流を行い、国際化への意識付けを促進するとともに、職員向けの英語研修や計6回の国際医療部セミナーを開催し国際的人材育成を進めた。

また、平成29年2月に外国人患者受入医療機関認証制度(JMIP)を受審し、外国人対応マニュアルや院内表示の外国語表記の整備等を実施した結果、全国の大学病院と

して3番目、国立大学附属病院として2番目の認定（3月15日付）を得た。

3) 経営改善に向けた取組

管理会計システム（HOMAS2）等を活用した経営分析の本格導入に向け、年度当初よりデータ検証作業等を実施し、大学執行部に対し経営的要素の大学間比較について分析結果を提供した。

また、本年度の病院経営改善方策として、「病床稼働率の維持」や「平均在院日数の短縮」など11項目の病院経営重点項目を定めるとともに、その中で特に重点を置く項目として「重症度、医療・看護必要度の増加」、「新入院患者数の増加」及び「手術件数の増加」を位置付け、院内で周知を図りながら増収の取組を実施した。

このような取組等により、平成28年度の病院収入は438億円（前年度比11億円増）となり、大幅な増収となった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○「第2次 大学改革活性化制度」を活用した重点的・戦略的な学内資源の再配分

各部局からの教員ポスト1%相当分を原資とし、大学の将来構想に合致した部局ごとの改革計画について、優先度の高い改革計画を全学委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを再配分する「大学改革活性化制度」を平成23年度以降実施してきた。

平成28年度以降は下記表に示すとおり、様々な政策課題に対応する改革計画を申請する「全学改革推進枠（重点支援分）（基幹支援分）」を設置して総長のガバナンスを強化し、一方では、各部局の強み・特色を生かした改革計画を申請する「部局改革推進枠」も設けることによって、平成27年度までよりも一層戦略的な「第2次 大学改革活性化制度」をスタートさせた。

申請区分		対象となる改革計画
全学改革 推進枠	重点 支援分	・総長が九州大学アクションプラン等に基づき毎年度具体的な重点事項（ミッション・分野等）を指定し、関連部局から横断的な改革計画（複数年も可）を募るもので、総長が決定。（0.3%程度）
	基幹 支援分	・総長が毎年度指定する募集分野において、その教育研究活動を維持し活性化させる改革計画（組織改編を伴わないものも含む。）を募るもので、総長が決定。（0.3%程度）

部局改革推進枠	・各部局から組織改編を伴う改革計画（申請区分：教育改革分、研究拠点形成分）を募り、学外委員を交えた審査委員会等により審査・選定。（0.4%程度）
---------	--

平成 29 年度の改革計画として合計 28 件の申請があり、書面審査、ヒアリング等を行い、全学改革推進枠 5 件（うち重点支援分 3 件、基幹支援分 2 件）、部局改革推進枠 5 件（うち教育改革分 2 件、研究拠点形成分 3 件）からなる合計 10 件の改革計画を採択し、21 名分の教員ポストを再配分した。

このことにより、カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所において、専任 Principal Investigator の 10 名体制の確保が可能になるとともに、「アクションプラン 2015-2020」に掲げた 3 つの重点取組全てに教員ポストを再配分し、各取組を加速させた。

- ①平成 28 年度に新設した「エネルギー研究教育機構」において、教員組織を充実（教授 5 名：H28、29 年度配置）
- ②平成 30 年 4 月に設置申請中の「共創学部」の実現に向けて不可欠な専門分野の教員を確保（教授 2 名：H29 年度配置）
- ③文系 4 学部における学部横断型と専門領域型の副専攻プログラム実施に向けた体制整備（准教授 4 名：H29 年度配置）

○年俸制教員の対象拡大

組織の活性化及び多様な人材を確保することを目的として、承継職員に対して業績評価を伴う「年俸制」を平成 27 年 1 月に導入した。さらに平成 27 年 12 月から特定プロジェクト教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員、共同研究部門教員、テニュアトラック制教員に、平成 28 年 8 月から卓越研究員制教員（以下、「特定プロジェクト教員等」という。）に適用を拡大した。この結果、年俸制の教員は 223 人（H27. 4 月）から 343 人（H29. 3 月）に増加した。

また、特定プロジェクト教員等についての評価を実施した結果、評価結果の決定方法・評価結果に対する認識の共有について改善すべき点が明らかになったため、業績評価実施要項等の見直しを行った。

○人文社会科学分野における機能強化

ミッションの再定義や自己点検・評価等の結果を踏まえ、企画専門委員会の下に設置した「人文・社会科学分野における組織見直し検討ワーキンググループ」において、人文社会科学分野をはじめとした教育研究組織の将来構想について検討を行った。年度計画策定時は、法人本部と関連部局長による検討を想定していたが、学内にとどまらず、本学東京同窓会及び学外有識者など外部との意見交換を延べ 14 回に渡り実施した結果、「文系学部学生が相互に他学部のカリキュラムを受講できる仕組みはあ

るが、実質的に機能していない」、「法学部や経済学部では歴史や文学などの人文学を学ぶ機会が少ないが、国際人、企業人になる時には、リベラルアーツや倫理などの部分が非常に重要となる」といった指摘を受けた。

これらの指摘と学内での意見交換を踏まえて、文系4学部による学部横断型と専門領域型の副専攻プログラム構築に早速着手し、転学部要件の緩和や大括り入試等に関する検討を行う「文系合同入試委員会」及び人文・社会科学分野における横断型教育研究を推進する教員選考のための「文系合同人事委員会」を設置した。

さらに、確実に検討結果を実行に移すため、前述の「大学改革活性化制度」において、准教授4名という大幅な支援を実施したことに加え、この支援を実質的な成果に結びつけるため、ロードマップに従った進捗の状況を4年間にわたって法人本部と部局が検証し続けることとした。

なお、年度計画策定時は、法人本部と関連部局長による検討を想定していたが、学内にとどまることなく、学外有識者及び本学東京同窓会など外部との意見交換を延べ14回行い、それら意見に基づいた改革案を具体化させていることは年度計画を上回る成果である。

○事務組織の再編・機能強化

本学の教育・研究等の推進発展をより効果的に支援するとともに、大学運営を機動的かつ戦略的に行うことを目的として、平成30年度の伊都キャンパス移転完了を見据えつつ、主に下記の事務組織の創設・設置等を実施した。

- ・大学運営や教育研究の根幹を成す人事政策に柔軟かつ適切に対応するため、総務部人事課等を改組し「人事企画部」を創設
- ・研究支援や産学連携をより一体的かつ効果的に推進するとともに、伊都共通事務部からの業務移管に対応するため、研究推進部を改組し「研究・産学官連携推進部」を設置
- ・法務・コンプライアンスに係る業務のワンストップ化及び体制強化を図るため、法令審議室と監査室、学術研究推進課の関係業務を集約し、「法務・コンプライアンス課」を創設
- ・安全衛生関連情報の一元的な管理・活用によるリスクマネジメントの向上及び窓口の一本化による利便性の向上を図るため、健康管理、放射線・核物質障害、化学物質、高圧ガス等の安全管理業務を総合・効率化した体制として、「環境安全管理課」を創設
- ・平成27年度にまとめた事務組織の編成等に係る方針に基づき、伊都共通事務部を廃止し、関係業務を総務部、財務部、施設部、研究・産学官連携推進部、工学部等事務部などに移管

○ガバナンスの強化に関する取組について

1) 「第2次大学改革活性化制度」を活用した重点的・戦略的な学内資源の再配分

(詳細は前掲「第2次大学改革活性化制度」を活用した重点的・戦略的な学内資源の再配分を参照)

2) 外国人有識者から成るグローバル化アドバイザーボードによる提言

スーパーグローバル大学創成支援事業 (SHARE-Q) では、第1回「グローバル化アドバイザーボードミーティング」を開催し、ガバナンス改革 (教員人事と国際通用性等) 等について、外国人有識者から成るボードメンバーから意見を徴し本学の「グローバル化推進本部」 (総長及び理事で構成) とのディスカッションを行った。

ボードメンバーからは、外国人教員数の増の目標に拘るより、海外経験を有する日本人教員を増やす方が教育の質の担保の点では望ましいのではないかといった提言があり、今後のスーパーグローバル大学創成支援事業の取組に活用する予定である。

3) 監事監査に対するサポートの充実

監事の業務に対するサポートを充実させるため、監事監査補助業務の担当職員を増員強化 (2名→3名) した。また、平成28年度国立大学法人等監事研修会など、監査業務に係る学内外のセミナー等へ計10回参加し、スキルの向上や関係情報の収集を行い、定期的に監事及び会計監査人との情報交換を行うなど、本学における監査体制の強化に努めた。また、監事に対し、大学における業務全般の説明、リスクが高い業務を所掌する部署等12箇所への現場視察の実施、7地区計79の組織に対し実施された監事監査に係る事前説明及び当日の同行など、監事業務全般において支援を行った。

4) 経営能力のある教職員の育成

多様な学問領域から構成される複雑な大学組織全体をマネジメントすることのできる次世代の大学経営人材を育成するため、文部科学省が「イノベーション経営人材育成システム構築事業」として実施する研修プログラム「大学トップマネジメント研修」に、本学から教授2名が参加し、国内外の学長経験者等とのワークショップや、カリフォルニア大学サンディエゴ校やシンガポール国立大学での現地研修プログラム等を受講した。参加者は、大学経営に実際に携わる者同士が実践的でリアリティが高い情報交換を行い、緊密なネットワークを形成している。また、研修終了後に、総長、理事、副学長等で構成される「大学マネジメント・ミーティング」において他大学の事例や成果等について報告し、意見交換等を通じて、本学執行部の大学運営の在り方に対する意識を醸成させた。

この他、国立大学協会による大学マネジメントセミナーに本学理事および幹部職員 (10名) が参加しており、各大学のIR戦略や組織改革及び機能強化等の取組や課題についての理解を深めることにより、管理運営全般のマネジメント能力の向上を図って

いる。また、同セミナーでは、理事がIR戦略や教育研究組織改革についての講演を行い、本学の大学改革等に関する先進的な取組について広くアピールした。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○外部資金等の自己収入の増加に向けた取組

1) 科学研究費補助金獲得増に向けた取組

科学研究費補助金の採択率の向上をはかるため、情報収集、企画・提案、折衝・調整等の経験を持つ URA が、研究者自身の研究計画調書を用いて、研究者の視点に立った「セルフチェック、ロジック、構成の考え方」を示し、採択に繋がる調書作成に向けた「セルフチェックセミナー」を主な3キャンパスで実施し、32名が受講した。本セミナーは、主に若手研究者をはじめとした科研費申請の初中級者を対象とするもので、これらの取組が、平成 29 年度科研費（若手研究者関連種目）の採択率向上につながっている。

科学研究費補助金の採択率（関連種目のみ、新規分）

研究種目	平成 29 年度	平成 28 年度	増減
基盤研究 C	38.6%	36.6%	2.0%
若手研究 A	25.8%	18.3%	7.5%
若手研究 B	44.9%	43.9%	1.0%

さらに、より充実した研究計画調書の作成を支援するため、これまで実施してきた URA による研究計画調書のブラッシュアップ等に加えて、平成 29 年度以降、研究経験豊富なシニア研究者（名誉教授等）からの助言による研究計画調書の作成支援を行うことを決定した。

2) 部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）評価指標の大幅見直し

平成 28 年度の学内予算配分では、部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）の評価指標を大幅に見直し、本学の機能強化の方向性に沿った部局の活動状況を評価する指標を導入するとともに、これまでの科学研究費補助金に加え受託研究・共同研究の実施状況を指標に新設するなど外部資金獲得増を目指すための取組を実施した。

○効果的な資産運用に向けた取組

資金運用において、学内資金収支の状況分析を行い、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を作成し、日々の資金動向を注視しながら機動的な運用を実施した。

また、10 年物国債の利率がマイナスになるような低金利の状況下において、満期を

迎えた長期運用資金の再運用を一部保留し、金利の動向を注視しつつ長期での再運用を次年度以降に行うこととする等、平成 29 年度からの資金運用における規制緩和を見据えた計画的な運用を行った。

運用益は総額約 84 百万円（前年度比△19 百万円）となったが、運用実施率（運用額÷資金残高）は 85%を越えており、日銀によるマイナス金利政策導入以降短期運用資金の受入を辞退する銀行が増加する中、ネットバンキング等取引先銀行を新たに開拓し、既存の取引先を含めた全体の競争力の向上に繋げるほか、平成 27 年度より開始した金銭信託による運用を拡大するなどして運用益の確保に努めた。

また、平成 29 年度の資金運用における規制緩和に向けた取組として、運用方針の策定、リスク管理、コンプライアンスの確立を目的として設置した資金運用ワーキンググループ（理事を含む）において、効率的・効果的な運用を図るため、私立大学や独立行政法人等の運用手法について金融機関担当者を招き勉強会を実施した。

○戦略的な学内予算配分に係る取組

1) 部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）予算額の大幅拡充

平成 28 年度学内予算配分については、大学全体の活性化に貢献する部局に対して重点的な予算配分を実現するため、261 百万円から 1,077 百万円へと部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）の予算額を大幅に拡充した。

また、戦略的経費として研究の高度化や若手研究者の育成に取り組むため、間接経費の部局への配分割合の見直しにより「研究活性化支援分」を新設し、本学が研究大学としての機能強化を図るための予算配分を行った。

2) 部局の経営状況に係る意見交換の実施

各部局の配分基準や執行状況をより正確に把握するため、部局の経営状況に係る意見交換を、22 部局（10 事務部）を対象に実施した。意見交換では、移転経費確保に伴う物件費配分額の減額や学生定員未充足による大学改革推進経費の減額などにより、教員に配分される教員研究費の逡減などが各部局共通の課題となっている一方で、本学や部局の財政状況に対する各構成員の理解が進んでいない現状も判明した。

この意見交換の結果を学内で報告することで課題の共有と見える化を図り、部局における予算編成方針見直し等への活用を促した。

○経費削減に向けた取組

1) 新たな全学的なエネルギー管理体制の整備

平成 28 年度からトップマネジメント（大学全体：総長、各地区：地区協議会議長、各部局：部局長）を強化する新たな「全学的なエネルギー管理体制」による省エネルギー活動を展開するため、各地区及び部局において、省エネルギー活動の計画（目

標)・実行・検証・改善の実施によりエネルギー管理の徹底を行うとともに、省エネルギーの学内公募、エアコン使用時の温度管理徹底のための温湿度計配布(新規購入418台)、夏季一斉休業の新規設定(1,364千円分の削減効果)等による省エネルギー意識の向上を図った。

この成果として、平成28年度の主要6キャンパスにおけるエネルギー消費原単位は、平成27年度比98.1%を達成した。これは、「九州大学のサステイナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」において平成27年度を基準として対前年度比1%以上の削減を目標として定めていたが、これを上回る削減(1.9%減)を達成した。

2) メディア媒体の利用状況調査の実施等

情報収集等を行うために学内で従来から使用してきた各種メディア媒体の利用状況調査を行い、実態を踏まえて、新聞や定期刊行物の購読、テレビ設置等の削減・集約化を行った。また、印刷物の発行部数等の削減や複写機の利用抑制・単価見直しを実施するほか、平成29年度以降は、全キャンパスにおける電話利用形態を見直し、割安な通話料が適用される固定電話発国内携帯電話着中継サービスを導入することを決定した。

この結果、平成28年度は対前年度比で年間48百万円を削減するとともに、平成29年度以降は、年間113百万円程度の経費節減を見込んでいる。

3) 出張旅費の節減

出張旅費を削減するため、平成27年10月より事務組織において早割チケット利用を原則義務化し、導入から約1年間で約870万円節減した。

平成28年度10月以降も更なる早割チケット利用を促した結果、平成28年10月から平成29年3月までの間に、早割チケット利用の原則義務化導入前と比べて約660万円を節減した。

4) インターネット購買システムにおける割引拡大

既存の「アスクルインターネット購買システム」における値引拡大を図るため、平成29年4月より、従前の発注者個々の利用形態から大学全体の利用形態である「ソロエルアリーナ」へ移行することを決定した。これに伴い、代理店選定に係る企画競争を実施し、大学との間で業務委託契約を締結した。これにより、通常値引きに加え、拡大値引が適用されることになり、年間4百万円程度の経費節減が見込まれる。

5) 「財務系業務改善プロジェクト」における「業務改善策」の策定

会計業務の高度化・効率化・合理化を目指し、財務系職員(係長以下)31名とファ

シリテーター7名（課長補佐以下）で構成した「財務系業務改善プロジェクト」を始動させ、議論を重ねた結果、業務の効率化、超過勤務時間の縮減等を実現するための「業務改善策」を具体化した（実施策33件、継続検討策23件、その他意見7件）。

実施策33件については、段階的に実行に移し、大学全体で年間53,433時間の業務効率化達成を目指している。

（主な改善策例）

- ・財務系業務のリンク集の整備やマニュアルの統一化
- ・教員発注による契約の簡略的事務処理の運用徹底
- ・学会入会費や年会費の立替払い時の事前承認申請手続きの廃止 など

○保有資産の有効活用

1) 「スペース管理システム」を活用した調査・分析

教員1人あたりの使用面積と正確な使用実態を把握し、教育研究活動に対応した適切な施設等を確保するため、本学独自で開発した学内ネットワーク上に構築した「スペース管理システム」を活用し、教育研究スペース（調査対象面積約70万5千㎡・調査対象室数約1万1千室）の全施設利用者に対して調査を実施し、100%の利用情報結果を得た。この結果、全施設の現状把握及び分析が可能となった。

本調査に基づき、教育研究活動の基盤を支え、学術研究の推進・人材育成などの展開を支援する「教育研究基盤スペース」を明確に定め、教員および学生1人あたりの標準面積（案）を作成した。平成29年度には、新たな規則を制定し、スペース再配分を実施する予定である。

2) 「講義室予約システム」における自動集計機能の追加

全教職員が学内ネットワーク上で講義室の予約状況を確認できる「講義室予約システム」に、カリキュラムの改編等に伴う講義室の不足に備えて、講義室の稼働率を自動集計する新機能を追加した。

このことにより、各部局内では、稼働率の低い講義室について自ら運用方法の見直しが可能になり、事務職員にとっては、稼働率調査に費やす業務量（各講義室のカリキュラム及びカリキュラム以外で使用する時間の集計作業）の大幅な削減につながった。

3) 「研究機器共用データベース」の構築・公開

本学においては先端研究機器を多く整備しているが、研究機器の利用情報は各部局等が発信しているものしかなく、情報が散在していたため、利用者は限定された範囲の中で共用可能な研究機器の情報を得ている状態にあった。

このため、全学の共用可能な研究機器を一元的に管理する研究機器共用データベー

スを構築し、機器名のほか、設置キャンパスや目的・用途により検索できる機能を備え、大学のホームページに公開した。

これにより、共用可能な研究機器の情報を容易に取得できることとなり、研究機器の共用が促進され、研究活動の円滑な遂行に寄与することはもとより、研究費の効率的な使用につながるものとなった。

4) 職員宿舎の再編・整備に係る基本方針を策定

職員宿舎について、統合移転事業の進捗等に伴う入居希望者の減少や国家公務員宿舎の削減計画策定など国の施策等社会情勢の変動から、職員宿舎の再編・整備に係る基本方針を策定した。今後の職員宿舎の取扱いは、整理、縮小を原則とし、新築、建て替えは実施しないこととするとともに、入居率の低い宿舎は廃止を検討する等、資産の有効活用が推進できるようにした。

○九州大学基金における寄附金の獲得に関する取組について

1) 収入源の多様化及び保護者・同窓生に対する募金活動の強化

新たに九州大学カード（大学の名を冠したクレジットカード）及び古本募金の仕組みを導入し収入源の多様化を図った。また、入学時に保護者へのキャンペーンを実施し、大学オリジナルカレンダーの進呈や、民間企業とのコラボレーションによる寄附付き商品の限定販売を行った。加えて、全国各地で開催される同窓会に総長・理事が出席（年間 20 回）し、寄附を呼びかけるとともに、資料を配付（年間約 120 回、合計約 7,000 部）するなど募金活動を強化した。

2) 新たに 8 つの用途特定プロジェクトを設置、用途特定寄附を強化

寄附金収入を拡大させるため、「九州大学修学支援事業基金」を含め、新たに 8 つの用途特定プロジェクトを設置し、既存事業と併せて合計 11 のプロジェクトにおいて募金活動を行った。

また、東アジアの歴史・文化・教育研究の交流拠点として、伊都キャンパスに「日本ジョナサン・チョイ文化館」を建設することとし、篤志家よりその建設資金について約 7,000 万円の寄附を受けた。

3) 寄附者に対する謝意活動の強化

九州大学基金による学生支援の取組や用途特定プロジェクトの活動などをまとめた「九州大学基金活動報告書」を作成し寄附者（約 12,000 人）に送付した。また、高額寄附者を招待し、直接謝意を伝えるとともに、本学に対する意見等をいただくため、「感謝の集い」を開催した。総長・理事等との懇談、学生による活動内容の発表、キャンパスバスツアーなどを実施し好評を得た。

以上 1) ~ 3) の取組により、平成 28 年度の寄附件数は、2,559 件（昨年度比、2.39 倍）、寄附金額は 179,532 千円（昨年度比、2.57 倍）となり、九州大学基金創設後、過去最高額となった。

また、平成 28 年度末の九大会員数は、27 年度末より 878 名増加し、12,714 名となった（昨年度比 1.07 倍）。

九州大学基金への寄附金額及び受入件数等

	H28 年度末	H27 年度末	前年度比
一般寄附金額 (件数)	16,213 千円 (1,082 件)	7,943 千円 (404 件)	2.04 倍 (2.7 倍)
使途特定寄附金額 (件数)	163,319 千円 (1,477 件)	61,964 千円 (669 件)	2.64 倍 (2.2 倍)
合計金額 (件数)	179,532 千円 (2,559 件)	69,907 千円 (1,073 件)	2.57 倍 (2.4 倍)
九大会員数	12,714 人	11,836 人	1.07 倍

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項

○インスティテューショナル・リサーチ室（IR 室）の取組

1) 全学横断的な「IR 室」の構築

大学の諸活動に関する情報を一元化する仕組みの構築とそれを活用した迅速大胆な機能強化改革を行うため、旧大学評価情報室を発展的に改組し、平成 28 年 4 月に「インスティテューショナル・リサーチ室（IR 室）」を設置した。平成 28 年度は、IR 活動を行うための体制整備期と位置付け、「IR 活動方針」等を策定するとともに、IR 室コアユニットメンバー（約 20 名）に加え、事務局及び部局事務部から協力室員及び拡充メンバー（約 50 名）並びにアドバイザー（8 名）を選出し、全学横断的な組織体制を構築した。

また、総長等の大学執行部に対して、大学運営に係る意思決定に資するための情報の調査・収集・分析及び提供等を行うため、学内に散在する保有 IR 情報（269 件）を収集し、法人評価、スーパーグローバル大学創成支援事業のフォローアップ調査、概算要求の指標等を主な観点とした精査作業を実施し、IR データリストを作成した。情報発信のための媒体の一つとして IR 室のホームページ（HP）を開設し、まずは、執行部向けに公開するとともに、主な IR 情報については、別途、冊子体（IR 室 HP データ集）を配付した。今後、レピュテーション向上に向け、学内外者へ IR 情報を発信すると共に、随時、最新の情報へ更新を行う予定である。

さらに、IR 室で収集した IR 情報の活用の一環として、「九州大学 IR データ集（仮称）」のサンプル版を作成した。今後、内容の精査を行い、IR 室 HP 等により学内外に

公開予定である。

2) 「研究分析ツール」「研究者プロファイリングツール」の導入

本学の研究力を強化し、全学、部局、個人の各レベルにおける研究分析が可能な環境を構築するため、研究分析ツール「SciVal」（エルゼビア社）および研究者プロファイリングツール「Pure」（同社）を導入した。「SciVal」は、世界約 7,500 の研究機関および約 220 の国や地域の研究パフォーマンスに関する客観的データを簡単に取得できるツールであり、「Pure」は、本学の研究者をプロファイリングし、「誰」が「何」を研究しているのか、個人およびチームレベルで把握するとともに、本学の研究業績を広くアピールすることを可能にするツールである。この結果、本学における研究業績の多角的な把握・分析及び研究成果の発信が可能になるとともに、大学、部局、個人の各レベルの用途に応じて利用することで、研究力の自己評価による教員の意識改革に繋がり本学の研究力の向上に寄与している。

3) 「九州地区大学 IR 機構」の取組

大学間連携を通じた九州地区における大学 IR 活動の活性化を目的に、平成 24 年度に設置した「九州地区大学 IR 機構（拠点校：九州大学）」では、「IR 機構活動報告書（平成 24 年度～平成 27 年度）」で取りまとめた今後の取組の改善方を踏まえ、平成 30 年度までの実施計画を作成し、今期はより「実践性」を重視した活動を行うことを確認した。11 月と 2 月に開催した IR 研究会では、各大学における実践的な IR の取組事例として「マンパワーを活用した論文数の正規化及び補正手法（九州工業大学）」、「特徴のある研究領域（とんがり）の分析と経済効果分析（琉球大学）」等の報告があり、有益な意見交換、情報交換が行われた。

4) 「大学評価情報システム」の刷新に向けた取組

学内の教育研究情報収集のために活用してきた「大学評価情報システム」において、教員の入力負担を軽減し、より精度の高い教育研究情報を蓄積するため、入力項目の厳選・整理、ユーザビリティ（操作性）の向上等、システム全体の刷新に向けた検討を進めた。また、シラバス・指導学生情報は「学務情報システム」から、論文情報は「Pure」から取り込むなど、システムを改修し、教員の入力負担を実質的に約 4 割程度減らすことを決定した。

さらに、3 年に一度教員を評価する「教員活動評価」において使用する「教員活動評価支援システム」と「大学評価情報システム」を、平成 29 年度中に「PDCA レポート（仮称）」へ統合・連動化させることとし、評価業務に係る教員の入力負担を軽減させるため、業務全体の簡素化・効率化を進めた。

○第3期法人評価に向けた業務の改善

第2期法人評価で各種報告書等の作成に関わった教職員から、課題や改善点等を聴取し、第3期法人評価では更に効率的な作業を行うための準備を行った。具体的には、事務局と部局において収集する情報の重複等を防ぎ、評価年度に過度な作業負担が発生しないように、毎年度、定義を明確にした根拠資料を経年で収集する体制を構築し、効率的な収集・蓄積を開始した。

また、学内関係者からの聴取結果を基に、評価に係る複数の学内業務を整理・統合するとともに、評価制度や学内の取組を分かりやすく解説した資料を作成し、評価業務への理解を促進した。

さらに、3年を期間として実施している「教員活動評価」について、法人評価等の取組と連動していなかったが、第3回教員活動評価の期間を1年延長し法人評価の時期に合わせることで、教員活動評価で収集した情報を法人評価等の評価書作成に活用できるように制度を変更した。

このように、評価に係る運営上の課題を積極的に精査し業務改善に繋げていることは「内部質保証の実現」につながる顕著な成果である。

○教員活動評価制度の改善

教員活動評価を通して、部局内での任務の適切な分担を実施し、個々の教員の年間を通じての適切なエフォート管理を推進するため、部局長が教員の立案した計画やエフォート状況について当該教員と面談を行い、調整を行うことを可能とする制度へ改善し、また、評価のために教員が記載する計画書や報告書等において、部局長による事後的な評価を容易にするための新たな視点や留意点を新たに導入するなど、部局長のガバナンスを発揮しやすい環境を構築した。

平成30年度には、改善した制度に基づき、第3回教員活動評価を実施する。

(4) その他業務運営の重要目標に関する特記事項等

○伊都キャンパスで自動運転バスの実証実験開始

東西約3kmにわたる伊都キャンパスでは、学生・教職員の移動をスムーズに行うため、平成21年度からキャンパス内循環バスを運用してきたが、平成30年度下期の自動運転バスのサービスインに向けて、本学、(株)NTTドコモ、(株)ディー・エヌ・エー及び福岡市による「スマートモビリティ推進コンソーシアム」を設立し、自動運転バスの実証実験を開始した。

本プロジェクトは、伊都キャンパスの特徴である新システムの創造にチャレンジする実証キャンパスとしての機能を最大限活用した取組で、キャンパス内の学生・教職

員の交通利便性を高めるだけでなく、社会的課題（人口減少・高齢化社会における運転手不足や、地方における交通の供給不足等）の解決に資する技術やノウハウの確立に貢献することを目指している。

平成 28 年度は、キャンパス内の閉鎖された道路において、自動運転バスの安全性を検証する実証実験を実施するとともに、社会的受容性の向上を目的として、報道機関や学生・教職員向けのデモンストレーションを実施し、テレビ・新聞等に取り上げられた。

○「日本ジョナサン・チョイ文化館」の建設決定

香港の新華集団会長であり、香港・日本経済委員会委員長や香港中華総商会会長も務めるジョナサン KS チョイ氏から、東アジアの歴史・文化、教育・研究の交流拠点の整備費として寄附（120 万 US ドル）を受け、「日本ジョナサン・チョイ文化館」を建設することを決定した（平成 30 年 4 月完成予定）。

本施設は「新キャンパス・マスタープラン 2001」に示されている国際交流施設を寄附事業として実施するもので、留学生を惹きつける魅力ある大学として、多様な国際連携機能の強化・充実につながるるとともに、日中、アジアの産学関係者が国際会議やその他のイベントを開催することを通じて、教育・文化・学術の交流・発展に寄与するものである。

○「伊都キャンパス植樹プロジェクト」を開始

50 年、100 年先を見据えた伊都キャンパスの研究教育環境に潤いと活気をもたらす、快適なキャンパスとするため、平成 28 年 3 月に「伊都キャンパス植樹プロジェクト」を立ち上げた。平成 28 年度から寄附金の募集を開始し、年度末までに集まった寄附金（171 万円）により植樹を実施した。

○「広報戦略 2016-2020」の策定

本学の学生約 19,000 人と教職員約 8,000 人が“全員参加”での広報体制の構築を目指す「九州大学広報戦略 2016-2020 ひとりひとりが九大放送局 ～27,000 人の広報体制をめざして～」を策定した。

学外への広報とコミュニケーションの主な方法として、①記者会見、②研究説明会、③プレスリリース、④Web サイト および SNS、⑤広報誌・パンフレット類、⑥大学紹介ムービー、⑦広告を展開するとともに、それぞれについて「1. 大学主体」（構成、原稿、デザインに至るまで、学内メンバーが主体的に考える）、「2. わかりやすさ」（情報の受け手を具体的に思い浮かべ、図、写真、映像などを活用し、わかりやすく伝える）、「3. 連動性」（ひとつの良質な情報を様々な広報媒体に最適に組み合わせる）のこだわりで質を徹底的に高めていくことを戦略の柱としている。

また、もう一つの戦略の柱として、教員、事務系技術系職員、学生の各スポーツパーソンから構成されるスポーツパーソン・ミーティングを新たに設置し、学内広報とコミュニケーションを高める体制を整備した。

同戦略に基づき、平成 30 年 4 月の設置を申請中の新学部「共創学部」の広報では、記者会見、広報誌、メッセージ入り名刺、新聞広告、雑誌掲載、AERA ムック本作成、教育アプリへのバナー掲載、特設サイトを含む公式 WEB サイト掲載など様々な媒体での広報ツールを組み合わせ、連動的・多角的な新学部広報を展開した。

この他、例えば薬学研究院では、プレスリリース件数が約 3.7 倍（H27 年：3 件→H28 年：11 件）、記者会見件数が 1.7 倍（H27 年：3 件→H28 年：5 件）に増加するなど、広報力が向上する成果が得られている。

○「海外同窓会」の活動支援・連携強化

国内外にある本学同窓会等の組織化を強化・拡充するため、同窓生組織との連携に取り組んだ結果、「台湾同窓会」が「同窓会連合会」に加入し、平成 28 年度末で連合会加入会員数が 34 団体（うち国内団体 31、国外団体 3）となった。

また、海外で開催される同窓会に、総長初め本学の関係者が積極的に参加し、講演会やシンポジウムを開催し、海外で活躍する同窓生と本学のつながりを深める取組を行なった。

（海外同窓会への参加状況例）

- ・在中国九州大学同窓会（H28. 5. 7 開催：久保総長等参加）
- ・台湾同窓会（H29. 1. 8 開催：玉上理事等参加）
- ・ベトナム同窓会（H29. 3. 1 開催：久保総長、緒方副学長等参加）

さらに、平成 28 年度の新たな取組として、中国、韓国、台湾及びタイにおける海外同窓会の会長等を本学に招聘し、総長をはじめ理事等との懇談会「海外同窓会懇談会」を開催した。この懇談会において、各同窓会の活動状況や大学への要望等について、今後の本学の取組に有用な意見が得られた。

○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

1) 情報セキュリティに係る規則の運用状況について

- ・情報システムに係るセキュリティの更なる強化を図るため、情報セキュリティ対策を組織的、計画的に実施すべく平成 30 年度までの「九州大学情報セキュリティ対策基本計画（H28.12.20）」を策定した。
- ・「九州大学情報セキュリティ対策基本計画」の策定に伴い、九州大学情報セキュリティポリシー（第 4 版）を改定し、CIS0 をトップとする情報セキュリティインシデント対応体制の見直しを行った。【基本計画 2（1）】
- ・「九州大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下を実施した。

- ・「九州大学が保有する情報の格付け及び取扱制限に関する規程」等を整備した。【基本計画 2(2)】
- ・「九州大学情報セキュリティ対策の自己点検要項」等を整備し、情報統括本部において自己点検の試行を実施した。【基本計画 2(4)】
- ・「九州大学情報セキュリティ監査要項」等を整備し、情報統括本部及び病院において内部監査を実施した。【基本計画 2(4)】

2) 情報セキュリティの向上について

① 強靱なサイバーセキュリティ環境の構築

- ・ファイアウォールの OS バージョンアップの実施及びファイアウォールの運用記録を利用した例外設定の見直しにより、インシデントの原因究明を高速かつ正確に行えることとなった。
- ・標的型攻撃メールへの対策としてウイルス・スパム用のサンドボックスを導入し、評価した結果、従来では全く検知できなかったメールでのゼロディ攻撃の検知が可能となった。
- ・本学ホームページのトップページ及び芸術工学関連のホームページをクラウドに移行したことにより、機密性が向上した。
- ・学務部が推進しているインターネット出願システムの導入に際し、セキュリティや運用方法等について、機密性および完全性を高めるための助言を行い、平成 29 年度入試から運用を開始している。
- ・九州大学情報セキュリティ対策基本計画に基づき、本学の情報セキュリティの保全のさらなる強化を目的に、情報統括本部情報セキュリティ対策室を発展的に改組し、外部からその機能が明確になるよう「九大 CSIRT (Computer Security Incident Response Team)」を設置、活動を開始した。【基本計画 2(1)】
- ・上記の取組等により、情報セキュリティ被害は、平成 22 年度と比較すると、ウイルス・ワーム感染系についてはマイナス 97.0%、全体についてはマイナス 94.0%と、大幅に減少しており、著しい成果を上げている。

情報セキュリティ被害件数 事 項	平成 22 年度	平成 28 年度	減少率
ウイルス・ワーム感染系	1,050	32	97.0%
その他	402	55	86.3%
合 計	1,452	87	94.0%

② サイバーセキュリティ教育の強化

- ・サイバーセキュリティセンターにおいて、平成 28 年度に(a)「サイバーセキュリティ基礎論」及び(b)「セキュリティエンジニアリング演習」を開講し、それぞれ(a)前期 224 名、後期 120 名、(b)後期のみ 11 名の受講者があった。また、サイバ

一演習装置（※）については、装置開発元の Sypris 社によるインストラクター育成が行われた結果、九州大学内に2名の正式なインストラクターが認定されており、インストラクターによるサイバー演習装置指導者の育成を行うなど、サイバーセキュリティ教育を進めている。

（※）：サイバー攻撃を体験することによって、その脅威と対策について学習することのできる演習システム

- ・サイバーセキュリティ基礎の開講実績により、平成 29 年度入学者から「サイバーセキュリティ基礎論」を全学部で必修化することが決定している。

③ 情報インシデントの事前防止

- ・平成 28 年度個人情報保護研修会において、全教職員に対し情報セキュリティ対策に関する講演を実施した。
- ・薬学研究院のファカルティ・ディベロップメントにおいて、情報セキュリティ対策に関する講演を実施した。
- ・役員・部局長懇談会（平成 28 年度：7 回）において全部局長に対する情報セキュリティインシデントの発生状況や注意喚起を実施した。
- ・「情報セキュリティ安全対策（個人マニュアル）」や「情報セキュリティガイド」を配布するほか、情報セキュリティの脅威に関する学内通知（平成 28 年度：22 件）を行い、学内構成員に対する注意喚起を行っている。
- ・学生向けの取組として、夏季休暇中や年末年始のインターネット等の利用について、事前に学生ポータルへの掲載及びメール配信を行い、注意喚起を実施した。

3) 障害者支援に係る取組について

平成 28 年 4 月に制定した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」に基づき、障害者支援推進委員会等において次のような障害者支援に係る取組を検討し、全学支援体制のもとに実施した。

① 個々の障害に応じた合理的配慮の実施

障害・疾患のある学生に対する修学支援の流れを策定するとともに、支援体制を整備し、学生の個々の障害（①先天性四肢欠損症、②発達障害、③アナフィラキシー対応、④性別違和を理由とする通称名使用、等）に応じた合理的配慮として、①介助者の配置や書見台の設置、②資料の事前配付や授業録音、③緊急時の自己注射薬の代理接種への同意書提出、④通称名の使用、性別表記、等を実施した。

② 啓発活動の実施

学生・教職員に対する障害者支援に関する意識調査、部局長 FD や部局での FD、階

層別研修（新採用職員、新任係長等）での講義を実施した。なお、学生・教職員への意識調査結果から、障害者支援についての基礎的知識を教職員だけではなく学生を含む全構成員に対して意識醸成させることが課題として明らかになったことから、全構成員を対象とする e ラーニングによる啓発研修を実施し、今後も毎年度実施することとした。

③環境整備の推進

ピア・サポーター学生のバリアフリー調査活動を実施し、バリアフリーマップを作成している。調査活動において指摘のあった問題点や障害学生からの施設に関する要望により、視覚障害者誘導用ブロックの改修や、図書館インターホンの設置位置変更等の環境整備を実施した。

④アクセシビリティ教育関連授業等の実施

基幹教育科目として「バリアフリー支援入門」「アクセシビリティ入門」など、4つのアクセシビリティ教育関連授業を開講した。

⑤アクセシビリティリーダーの育成及び活動の実施

障害者支援を担うピア・サポーター学生の育成のため、アクセシビリティリーダー育成プログラムとして「アクセシビリティリーダー養成オンライン講座」など3つのプログラムを実施した。また、アクセシビリティリーダー1級、2級認定試験をプログラム受講生が受験し、1級に5名、2級に6名が合格している。

なお、上記取組の他、障害のある学生への就職支援として、「サキドリ就職講座」などのキャリアガイダンスの実施や、ティーチングポートフォリオを利用した合理的配慮についての情報の共有・蓄積の取組を実施している。

○施設マネジメントに関する取組について

トップマネジメントによる施設マネジメントを遂行するため、平成 27 年度から大学の総合計画の企画立案等に関する審議委員会（将来計画委員会（委員長：総長）のもとに、調査審議会（キャンパス計画及び施設管理委員会（以下、本委員会という。））を再編設置し運営している。

本委員会の委員は、部局の枠を越えた横断的な実務体制とするために、各主要キャンパスで構成される協議会の議長と、建築系をはじめ施設・環境に関する専門教員で構成し、実効性のある運営体制としている。

本委員会では、大学の基本理念を実現するため、第3期中期目標中期計画期間での行動計画となる「九州大学アクションプラン 2015-2020」にもとづき、平成 30 年度の移転完了を見据えた伊都キャンパスへの統合移転事業、学内の資源配分を柔軟かつ最

適化する「九州大学機能強化システム（ヒト・モノ・カネ・スペース）」の実現に向けたスペース再配分の仕組みの構築、さらには、老朽化や安全対策等の様々な取組みを実施している。

1) 施設の有効利用や維持管理に関する事項

① トップマネジメントによる既設建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築

建物利用者における部屋使用の固定化、組織別の面積配分の偏りを解消するスペース配分の適正化やプロジェクト研究等における共同利用施設の需要増加等の新たなニーズのスペース確保を行うために、大学全体を対象としたスペース再配分の仕組み作りを進めている。

平成 28 年度は、本学独自で開発した学内ネットワーク上に構築したスペース管理システムを改良し、教育研究スペース（移転過渡期の箱崎キャンパス等の建物及び病院・宿舎を除く、調査対象面積 70 万 4673 m²・調査対象室数 11,024 室（通路等を除く））の全ての施設利用者に、施設の使用登録（発生源入力（室利用教員等のみ入力可能。））を依頼し、未入力の部屋については現地確認調査を実施した結果、入力率 100%の室利用情報結果を得た。

結果内容をもとに、「教員」「学生」の 1 人あたりの標準面積（案）を作成し、本委員会はもとより各部局で説明会等を開催する等検討を進めている。平成 29 年度には、新たな規則を制定し、スペース再配分を実施する予定である。

② 既設建物の有効活用

平成 30 年度開講予定の共創学部の設置にあたり、既設施設のスペースの再配分（約 2,700 m²）を行い、実施設計に着手した。

③ 民間施設の活用による保有面積の抑制

箱崎キャンパスにある法務学府（法科大学院）については新たに整備されるリーガルパーク（裁判所、地方検察庁と弁護士会館等が集約する地域）へ移転を予定しており、ここに建設される民間施設を借用することとしている。これは、法曹養成教育の飛躍的な充実と大学保有面積の抑制（約 1,700 m²）につながるものであり、平成 29 年 10 月開講に向け、平成 28 年度は自己財源により、借用スペースの工事を開始した。

④ 「職員宿舎の再編・整備に係る基本方針」の策定

（詳細は前掲の「4）職員宿舎の再編・整備に係る基本方針を策定」を参照。）

⑤ 老朽化等安心・安全対策

平成 17 年度から実施している各キャンパスの建物劣化診断をもとに、平成 22 年度から自己財源による計画的な老朽化対策の改修整備、平成 24 年度から間接経費を活用した外壁・防水・便所・緊急改修に特化した施設保全経費 8 か年計画にもとづく改善等を実施（2.0 億円/年）した。

建物の安全性を高める耐震対策において、別府キャンパスでは、病院建物の耐震改修を自己財源で整備した。工事中であった平成 28 年 4 月の熊本地震発生時において、耐震補強自体は施工済みであったため、患者等への被害は無く耐震対策の効果が十分に発揮された。

また、馬出及び大橋キャンパスにおいて、現在工事中の耐震改修・改築整備が平成 29 年度に完成する予定であり、これにより、統合移転対象キャンパスを除く全ての教育研究施設の構造部分（柱や梁等の建物の骨組みを指す。）の耐震化率は、100%となり安心・安全の向上が図れる。

⑥九州大学施設・インフラ長寿命化行動計画の策定

教育研究診療活動の基盤である施設・インフラ設備の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取組みの基本的方向性を示す「九州大学施設・インフラ長寿命化行動計画（以下、行動計画という。）」を平成 28 年 11 月に策定した。

本行動計画にもとづき、施設毎の具体的な修繕・更新方針を定め、戦略的に維持管理・更新を推進する「個別施設計画」を平成 29 年度に策定予定である。

2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

①伊都移転整備

伊都キャンパスへの統合移転事業においては、キャンパス整備の骨子である「新キャンパスマスタープラン 2001」にもとづき、各整備計画における配置やデザイン等をキャンパス計画及び施設管理委員会で議論し、了承を得て進めている。

平成 28 年度は、国際化拠点図書館 II 期整備事業、文系地区総合教育研究棟整備事業、農学系総合研究棟整備事業等を実施した。

さらには、農学系及び文系に係る別棟施設や事務局移転に係るセンター 4 号館等の設計に着手し、完了させた。

- ・平成 30 年度開講予定の共創学部の設置にあたり、既存施設のスペース再配分（約 2,700 m²）を行い、スペースを生み出した。
- ・多様な国際連携機能の強化充実を図る目的で、寄附事業による国際交流施設の整備が決定した。
- ・東西約 3.0km にわたる伊都キャンパス内の交通の利便性を高めるため、平成 30 年度下期からの自動運転バスのサービスインに向けて、九州大学、福岡市及び民間企業と連携する「スマートモビリティ推進コンソーシアム」を設立し、実証実験

を開始した。これにより、学生・教職員へのサービス向上を図ると共に、人口減少・高齢化社会における運転手不足や地域における交通の供給不足等の社会的課題の解決に資する技術の確立にも貢献できるものと期待している。

- ・ 50 年、100 年先を見据えた伊都キャンパスの研究教育環境に潤いと活気をもたらすと共に快適なキャンパスとするため、「伊都キャンパス植樹プロジェクト」を立ち上げ、平成 28 年度から寄附金の募集を開始した。

上記のとおり統合移転事業においては、年度計画以上の取組みを行っており、伊都キャンパス移転整備の加速が図られた。

3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

多様な財源を活用した施設整備は、平成 28 年度で 12.2 億円（修繕業務を除いた工事着手分のみ。財源では土地処分収入及び病院収入を除く。）を投入した。

①寄附金

- ・ 伊都キャンパスにおいて、寄附金による国際交流施設の整備が決定した。(②再掲)
- ・ 「伊都キャンパス植樹プロジェクト」を立ち上げ寄附金の募集を開始した。(②再掲)

②民間資金等

- ・ 病院施設の中央式空調設備の老朽改修整備において、省エネルギー改修に係る費用を光熱水費の削減分で賄う民間資金を活用した ESCO 事業の実施に向け検討を開始した。

③自己収入等

- ・ 箱崎キャンパスにある法務学府（法科大学院）の移転先は、新たに整備されるリーガルパーク（裁判所、地方検察庁と弁護士会館等が集約する地域）に新たに建設される民間施設を予定しており、自己財源により、このスペースを借用する予定である。(①再掲)
- ・ 別府キャンパスにおいて、病院建物の耐震改修を自己財源で整備した。(①再掲)
- ・ 計画的な老朽化対策の改修整備や外壁・防水・便所・緊急改修に特化した改善等を自己財源で実施（2.0 億円/年）した。(①再掲)

4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

平成 27 年度に策定した「九州大学のサスティナブルキャンパスに向けた省エネ

ギー対策の推進」において、啓発活動や省エネルギー機器導入・更新整備等を実施した。

結果、平成 27 年度を基準として対前年度比 1%以上の削減目標に対し平成 28 年度は 1.9%の削減を達成し、省エネルギー化に貢献した。

①啓発活動

- ・平成 27 年度に「九州大学における省エネルギーに関する規程」を策定し、平成 28 年度から各主要キャンパスで構成している地区協議会において、エネルギー使用の徹底的な管理と省エネルギー意識の向上を図る目的で管理体制を見直した。また、省エネポスターを学内公募し、本委員会で選定・配布を行った。合わせて、エアコン使用時の温度管理徹底のために、温湿度計を 418 台新たに購入して各部局へ配布し、意識向上を図った。さらに、夏季一斉休業を実施し 94,536kWh の削減、金額として 1,364 千円分の削減効果が得られた。

②省エネルギー機器導入・更新整備

- ・施設整備において、LED 等の高効率照明やトップランナー基準値達成機種のエアコン等の省エネルギー型機器の導入・更新により、平成 27 年度のエネルギー原油換算使用量の 0.22%に相当する効果が得られた。
- ・病院施設の中央式空調設備の老朽改修整備において、民間資金を活用した ESCO 事業の実施に向け検討を開始した。(③再掲)

③環境保全対策

- ・「伊都キャンパス植樹プロジェクト」を立ち上げ、平成 28 年度から寄附金の募集を開始した。(②③再掲)

3. 沿革

九州大学は、明治 44 年に医科大学と工科大学の二つからなる九州帝国大学として創設された。当時最高学府とされた帝国大学の中では 4 番目となる。

その後、順次学部の整備が進み、農学部（大正 8 年）、法文学部（大正 13 年）、理学部（昭和 14 年）が設置された。

戦後、昭和 22 年に九州帝国大学は九州大学と改称され、学制改革により昭和 24 年には新制九州大学となり、文系学部、各研究所等の設置が行われた。

昭和 40 年代には、社会がより高度化・複雑化したことに伴い、大学院への要請が多様化したため、既存の研究分野の境界領域をカバーする「学際大学院」構想を進め、その実現として昭和 54 年に大学院総合理工学研究科が設置された。

平成 3 年、九州大学の新キャンパスへの統合移転構想が評議会決定され、以後、「九州大学の改革の大綱案」（平成 7 年評議会決定）等による大学改革を進めるとともに、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的取組を行ってきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できるようにする「学府・研究院制度」を導入した（平成 12 年）。

平成 15 年 10 月には、九州芸術工科大学と統合し、新たに芸術工学部、芸術工学府、芸術工学研究院が誕生したことにより、多様で幅広い教育研究が進展している。

平成 16 年 4 月、九州大学は、国立大学法人九州大学となった。

平成 17 年 10 月には、伊都キャンパスが開校し、箱崎キャンパスからの工学系の移転が実施され、平成 18 年 3 月に工学系の移転が完了した。平成 21 年 4 月には、主に全学教育が行われていた六本松キャンパスが伊都キャンパスへ移転した。平成 27 年 10 月には、箱崎キャンパスから理学系が移転を実施しており、今後、平成 30 年度までに、農学系や人文社会科学系が順次、箱崎キャンパスからの移転を完了させる予定である。

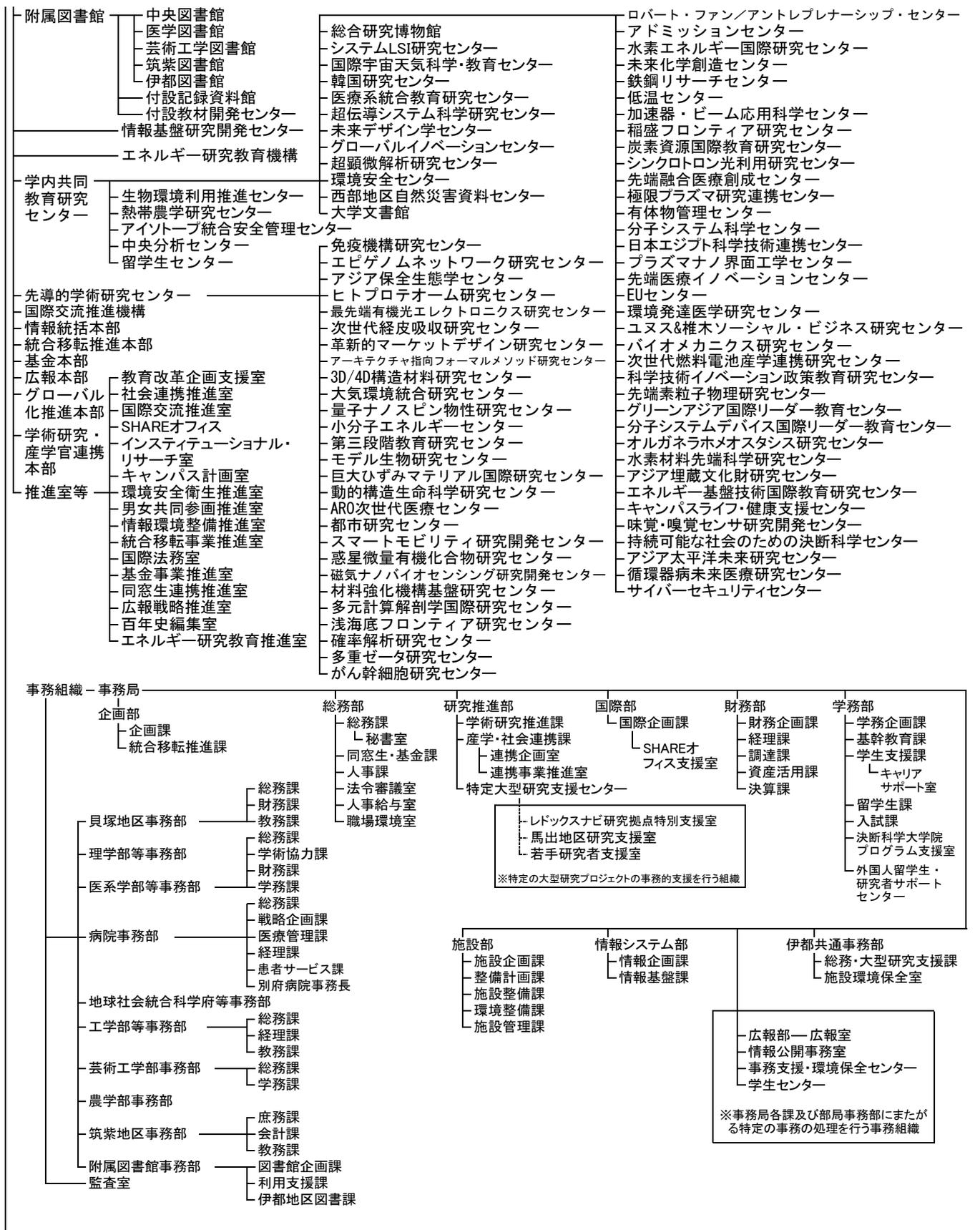
なお、平成 23 年には、創立百周年を迎え、「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ことを基本理念に掲げ、新たな百年に向けて様々な改革に取り組んでいる。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）



7. 所在地

箱崎地区	福岡県福岡市
病院地区	福岡県福岡市
大橋地区	福岡県福岡市
筑紫地区	福岡県春日市
別府地区	大分県別府市
伊都地区	福岡県福岡市
農学部附属農場	福岡県糟屋郡粕屋町
福岡演習林	福岡県糟屋郡篠栗町
早良実習場	福岡県福岡市
宮崎演習林	宮崎県東臼杵郡椎葉村
北海道演習林	北海道足寄郡足寄町

8. 資本金の状況

146,151,507,946円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成28年5月1日現在）

総学生数	18,659人
学士課程	11,758人
修士課程	3,931人
博士課程	2,681人
専門職学位課程	289人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	久保 千春	平成26年10月1日 ～平成32年9月30日	九州大学医学部卒業 九州大学医学部心療内科研 修医 九州大学医学部細菌学研 究生 九州大学医学部細菌学助手 アメリカオクラホマ医学研 究所 clinical research scientist 国立療養所南福岡病院内科 医長 九州大学医学部心療内科助 手 九州大学医学部心身医学教 授

			平成12年 4月 平成20年 4月 平成26年 4月 平成26年10月	九州大学大学院医学研究院 心身医学教授 九州大学病院長（～平成 26 年 3月） 国際医療福祉大学副学長 （～平成 26年 9月） 国立大学法人九州大学総長
理事 （教 育、基 幹教 育、障 害者支 援推進 担当）	丸野 俊一	平成20年10月1日 ～平成22年9月30日 平成22年10月1日 ～平成24年9月30日 平成24年10月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成30年9月30日	昭和47年 3月 昭和49年 3月 昭和50年 9月 昭和50年10月 昭和54年 4月 昭和57年 1月 平成 6年 4月 平成14年 4月 平成20年10月 平成23年10月 平成26年10月	鹿児島大学教育学部卒業 九州大学大学院教育学研究 科修士課程修了 九州大学大学院教育学研究 科博士課程中退 山形大学講師 九州大学講師 九州大学助教授 九州大学教授 九州大学大学院人間環境学 研究院長（～平成 16年 3 月） 国立大学法人九州大学 理 事・副学長（～平成 26年 9 月） 基幹教育院長（兼務） 国立大学法人九州大学 理 事・副学長
理事 （人 事、財 務担 当）	井上 和秀	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成30年9月30日	昭和48年 3月 昭和50年 3月 昭和53年 4月 平成 6年 4月 平成12年 4月 平成14年10月 平成17年 1月 平成20年 4月 平成21年 5月 平成22年 4月 平成23年 8月 平成26年10月 平成26年11月	九州大学薬学部卒業 九州大学大学院薬学研究科 修士課程修了 厚生省・国立衛生試験所 （現・国立医薬品食品衛生 研究所）薬理部 厚生省・国立衛生試験所 （現・国立医薬品食品衛生 研究所）薬理部室長 九州大学教授（兼任） 国立医薬品食品衛生研究 所・代謝生化学部長（～平 成 17年 1月） 九州大学教授（専任） 九州大学学術評議員（～平 成 22年 3月） 九州大学主幹教授 九州大学大学院薬学研究院 長（～平成 26年 3月） 九州大学創薬育薬最先端研 究基盤センター長（併任） （～平成 28年 3月） 国立大学法人九州大学 理 事・副学長 紫綬褒章 受章

<p>理事 (企 画・評 価、安 全衛 生、危 機管理 担当)</p>	<p>荒殿 誠</p>	<p>平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成30年9月30日</p>	<p>昭和50年 3月 昭和52年 3月 昭和55年 3月 昭和55年 4月 昭和60年 2月 平成元年10月 平成 2年 8月 平成 9年 4月 平成22年 7月 平成26年10月</p>	<p>九州大学理学部卒業 九州大学理学研究科修士課程修了 九州大学理学研究科博士課程修了 日本学術振興会特別研究員 九州大学助手 九州大学助教授 ドイツ連邦共和国マックスプランク研究所研究員 九州大学教授 九州大学大学院理学研究院長（～平成26年7月） 国立大学法人九州大学 理事・副学長</p>
<p>理事 (キャンパス 移転・整備、 情報、 情報公開、ハ ラスメント防 止担 当)</p>	<p>安浦 寛人</p>	<p>平成20年10月1日 ～平成22年9月30日 平成22年10月1日 ～平成24年9月30日 平成24年10月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成30年9月30日</p>	<p>昭和51年 3月 昭和53年 3月 昭和55年 3月 昭和55年 4月 昭和61年11月 平成 3年11月 平成20年 4月 平成20年10月 平成23年10月 平成26年10月</p>	<p>京都大学工学部卒業 京都大学工学研究科修士課程（情報工学専攻）修了 京都大学工学研究科博士課程中退 京都大学工学部助手 京都大学工学部電子工学科助教授 九州大学大学院総合理工学研究科情報システム学専攻教授 九州大学大学院システム情報科学研究院長（～平成20年9月） 国立大学法人九州大学 理事・副学長（～平成26年9月） 日本学術会議会員 国立大学法人九州大学 理事・副学長</p>
<p>理事 (研 究、産 学官連 携担 当)</p>	<p>若山 正人</p>	<p>平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成30年9月30日</p>	<p>昭和53年 3月 昭和57年 3月 昭和60年 3月 昭和61年 9月 平成元年 4月 平成 6年 4月 平成 9年 9月 平成14年10月 平成17年 4月 平成18年 7月</p>	<p>東京理科大学理学部卒業 広島大学大学院理学研究科修士課程修了 広島大学大学院理学研究科博士課程修了 福山大学専任講師 鳥取大学助教授 九州大学助教授 九州大学教授 九州大学総長補佐（～平成15年9月） 九州大学理学部数学科長・大学院数理学府専攻長（～平成18年3月） 九州大学大学院数理学研究院長（～平成22年7月）</p>

			平成21年 5月 平成22年 4月 平成22年10月 平成22年10月 平成23年 4月 平成23年10月 平成26年10月	九州大学主幹教授 九州大学産業技術数理研究センター長（～平成 23 年 3 月） 九州大学高等教育開発推進センター長（～平成 23 年 9 月） 九州大学副学長（～平成 26 年 9 月） 九州大学マス・フォア・インダストリ研究所所長（～平成 26 年 9 月） 九州大学基幹教育院院長代理（～平成 26 年 9 月） 国立大学法人九州大学 理事・副学長
理事 (国 際、男 女共同 参画、 知的財 産担 当)	伊藤 早苗	平成28年12月1日 ～平成30年3月31日	昭和54年 3月 昭和54年 3月 昭和54年 4月 昭和58年 7月 昭和60年 6月 昭和62年 5月 平成元年 5月 平成 4年 4月 平成 4年 7月 平成12年 4月 平成17年10月 平成21年 5月 平成21年10月 平成22年10月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成26年 4月	東京大学大学院理学研究科物理学専門課程博士課程修了 東京大学理学博士 広島大学核融合理論研究センター助手 広島大学核融合理論研究センター講師 広島大学核融合理論研究センター助教授（～平成元年 5 月） 名古屋大学プラズマ研究所客員助教授（併任）（～平成元年 3 月） 文部省核融合科学研究所助教授（省令による改組転換に基づく配置換）（～平成 4 年 7 月） 九州大学応用力学研究所付属強磁場プラズマ・材料実験施設客員助教授（併任） 九州大学応用力学研究所教授（～現在） 九州大学総長補佐（～平成 13 年 11 月） 日本学術会議会員（～平成 26 年 9 月） 九州大学主幹教授（～現在） 九州大学伊藤プラズマ乱流研究センター長 九州大学総長特別補佐 九州大学伊藤極限プラズマ研究連携センター長 九州大学副学長 九州大学極限プラズマ研究連携センター長（～現在）

			平成26年10月	日本学術会議連携会員（～現在）
			平成28年12月	国立大学法人九州大学 理事・副学長
理事 (総務、 労務管 理担 当)	玉上 晃	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	昭和57年 3月 昭和57年 4月 昭和60年10月 平成 2年 4月 平成 2年10月 平成 5年 4月 平成 9年 4月 平成10年 4月 平成12年 4月 平成13年 1月 平成15年 4月 平成16年 4月 平成19年 4月 平成21年 7月 平成22年 4月 平成24年 4月 平成28年 4月	山口大学人文学部卒業 山口大学 文部省高等教育局大学課 文部省高等教育局大学課大 学入試室企画係主任 文部省高等教育局大学課大 学入試室企画係長 文部省高等教育局大学課国 立大学第一係長 弘前大学主計課長 北九州市企画局学術・研究 都市整備室主幹 文部省高等教育局企画課補 佐兼大学設置専門官 文部科学省高等教育局高等 教育企画課補佐兼大学設置 専門官 文部科学省高等教育局大学 課補佐 文部科学省高等教育局高等 教育企画課補佐 九州大学企画部長 文部科学省高等教育局大学 振興課大学入試室長 文部科学省高等教育局医学 教育課大学病院支援室長 独立行政法人国立大学財 務・経営センター理事 国立大学法人九州大学 理 事・事務局長
理事 (広 報、同 窓会、 九大基 金、高 大連携 担当)	山縣 由美 子	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成30年9月30日	昭和56年 3月 昭和56年 4月 平成元年10月 平成 3年 4月 平成 9年 4月 平成26年10月	九州大学文学部卒業 株式会社南日本放送 アナ ウンサー（～平成元年 5 月） 日本放送協会福岡放送局 キャスター（～平成 3年 3 月） 株式会社福岡放送 ニュー スキャスター（～平成 6年 3月） 株式会社南日本放送 ニュ ースキャスター（～平成 26 年 8月） 国立大学法人九州大学理事

(監事)

監事	細田 勝則	平成28年4月1日 ~平成32年8月31日	昭和52年 3月 昭和53年 4月 昭和62年 4月 昭和62年 8月 平成 2年 6月 平成 4年 3月 平成 6年 6月 平成 8年 6月 平成10年 3月 平成12年 4月 平成13年 4月 平成14年 6月 平成17年 3月 平成18年 5月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成26年 5月 平成26年 6月 平成28年 4月	九州大学工学部卒業 日本国有鉄道入社 九州旅客鉄道株式会社大分 支店工務課副長 九州旅客鉄道株式会社施設 部工事課副長 九州旅客鉄道株式会社施設 部管理課副課長 九州旅客鉄道株式会社施設 部保線課長 九州旅客鉄道株式会社施設 部管理課長 九州旅客鉄道株式会社関連 事業本部住宅事業部長 九州旅客鉄道株式会社事業 開発本部住宅都市開発部担 当部長 九州旅客鉄道株式会社鉄道 事業本部本部長付担当部長 九州旅客鉄道株式会社鉄道 事業本部企画部長 九州旅客鉄道株式会社鉄道 事業本部施設部長 九州旅客鉄道株式会社宮崎 総合鉄道事業部長 九州旅客鉄道株式会社熊本 支社長 九州旅客鉄道株式会社取締 役熊本支社長 九州旅客鉄道株式会社取締 役北部九州地域本社長 九州旅客鉄道株式会社取締 役鉄道事業本部副本部長兼 鉄道事業本部安全推進部長 九州旅客鉄道株式会社監査 役 JR九州ドラッグイレブン株 式会社監査役 JR九州フィナンシャルマネ ジメント株式会社監査役 国立大学法人九州大学監事 (常勤)
監事	白水 一信	平成28年4月1日 ~平成32年8月31日	昭和52年 3月 昭和52年 8月 昭和53年10月 昭和55年10月	中央大学商学部卒業 株式会社東京アカウンティ ングセンター(現 TAC 株式 会社)講師 プライス・ウォーターハウ ス会計事務所(現 PwC あら た有限責任監査法人)入所 監査法人中央会計事務所 (後のみずず監査法人)入所

			昭和57年 8月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所
			平成 5年 5月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員就任
			平成13年 5月	同法人代表社員就任
			平成19年 6月	同法人大分事務所長
			平成22年11月	有限責任監査法人トーマツ熊本事務所長
			平成25年 9月	白水公認会計士事務所開設代表(～現在に至る)
			平成26年 8月	株式会社東武住販取締役(非常勤)就任(～現在に至る)
			平成28年 4月	国立大学法人九州大学監事(非常勤)

11. 教職員の状況(平成28年5月1日現在)

教員 6,855人(うち常勤2,039人、非常勤4,816人)

職員 5,192人(うち常勤2,369人、非常勤2,823人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で276人(6.67%)増加しており、平均年齢は43.53歳(前年度44.40歳)となっている。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は3人である。

III 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	395,118	固定負債	128,592
有形固定資産	388,015	資産見返負債	59,824
土地	185,439	機構債務負担金	11,497
減損損失累計額	▲124	長期借入金等	55,139
建物	218,901	引当金	280
減価償却累計額等	▲88,322	退職給付引当金	42
構築物	22,586	環境対策引当金	238
減価償却累計額等	▲10,272	その他の固定負債	1,850
工具器具備品	92,335	流動負債	48,919
減価償却累計額等	▲77,068	運営費交付金債務	991
その他の有形固定資産	44,540	寄附金債務	14,886
無形固定資産	803	未払金	21,161
投資その他の資産	6,298	その他の流動負債	11,879
流動資産	55,159	負債合計	177,511
現金及び預金	24,738	純資産の部	
未収入金	10,070	資本金	146,151
有価証券	19,901	政府出資金	146,151
その他の流動資産	450	資本剰余金	114,016
		利益剰余金	12,598
		純資産合計	272,766
資産合計	450,278	負債純資産合計	450,278

2. 損益計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	123,375
業務費	118,673
教育経費	5,358
研究経費	12,880

診療経費	30,257
教育研究支援経費	3,482
人件費	54,018
その他	12,676
一般管理費	4,078
財務費用	583
雑損	39
経常収益(B)	126,423
運営費交付金収益	41,657
学生納付金収益	9,700
附属病院収益	44,215
その他の収益	30,849
臨時損益(C)	▲520
目的積立金等取崩額(D)	189
当期総利益(B-A+C+D)	2,716

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	14,372
人件費支出	▲57,623
その他の業務支出	▲49,521
運営費交付金収入	42,798
学生納付金収入	10,326
附属病院収入	43,891
補助金等収入	5,534
その他の業務収入	18,965
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲14,663
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	3,983
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	3,691
VI 資金期首残高(F)	14,146
VII 資金期末残高(G=F+E)	17,838

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	49,576
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	124,045 ▲74,469
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	6,701
III 損益外減損損失等相当額	56
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	2
VII 損益外除売却差額相当額	60
VIII 引当外賞与増加見積額	▲38
IX 引当外退職給付増加見積額	1,350
X 機会費用	358
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	58,068

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 28 年度末現在の資産合計は前年度比 13,126 百万円 (3.00%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 450,278 百万円となっている。

主な増加要因としては、(伊都)総合研究棟(人文社会科学系)新営工事、総合研究棟(農学系)新営工事、国際化拠点図書館(Ⅱ期)新営工事等により、建設仮勘定が前年度比 13,928 百万円 (543.51%) 増の 16,490 百万円、長期借入金及び期を跨ぐ未払金の増加により現金及び預金が 5,991 百万円 (31.96%) 増の 24,738 百万円、期を跨ぐ譲渡性預金等の短期運用の増加等により有価証券が 2,597 百万円 (15.01%) 増の 19,901 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却等により建物が 6,213 百万円 (4.54%) 減の 130,578 百万円、工具器具備品が 4,720 百万円 (23.61%) 減の

15,267百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成28年度末現在の負債合計は14,292百万円(8.75%)増の177,511百万円となっている。

主な増加要因としては、伊都キャンパスへの移転整備のための民間金融機関からの借入等により長期借入金が増加したことが挙げられる。9,845百万円(24.90%)増の49,382百万円、建設中の工事等の増加により未払金が増加したことが挙げられる。4,127百万円(24.23%)増の21,161百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金(一年以内償還予定を含む)が減少したことが挙げられる。2,055百万円(13.22%)減の13,482百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成28年度末現在の純資産合計は1,166百万円(0.42%)減の272,766百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したこと等により資本剰余金が増加したことが挙げられる。3,647百万円(3.09%)減の114,016百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成28年度の経常費用は2,866百万円(2.27%)減の123,375百万円となっている。

主な増加要因としては、手術件数の増加及び新薬を含む高額医薬品の使用等により診療経費が増加したことが挙げられる。997百万円(3.40%)増の30,257百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、伊都キャンパス移転事業費の減少等により研究経費が減少したことが挙げられる。2,108百万円(14.06%)減の12,880百万円、退職者の減少等により人件費が減少したことが挙げられる。546百万円(1.00%)減の54,018百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成28年度の経常収益は507百万円(0.39%)減の126,423百万円となっている。

主な増加要因としては、手術件数の増加に伴う手術料の増加及び平均在

院日数の短縮等に伴う入院診療単価の増加、新薬を含む高額医薬品の導入・適用拡大等に伴う外来診療単価の増加、地域医療機関との連携強化等に伴う外来患者数の増加により附属病院収益が 1,650 百万円 (3.87%) 増の 44,215 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、機能強化促進係数負担額及び退職給付費用支給対象者の減少等により運営費交付金収益が 482 百万円 (1.14%) 減の 41,657 百万円、固定資産購入等により授業料収益が 669 百万円 (7.78%) 減の 7,936 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び環境対策引当金繰入額等の臨時損失として 669 百万円、目的積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 189 百万円を計上した結果、平成 28 年度の当期総利益は 169 百万円 (5.87%) 減の 2,716 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,602 百万円 (22.10%) 増の 14,372 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,141 百万円 (2.67%) 増の 43,891 百万円、運営費交付金収入が 907 百万円 (2.16%) 増の 42,798 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 964 百万円 (2.05%) 減の▲46,036 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が 560 百万円 (0.98%) 増の▲57,623 百万円となったこと、受託研究収入が 371 百万円 (3.72%) 減の 9,599 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 2,934 百万円 (16.67%) 増の▲14,663 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が 11,700 百万円 (18.78%) 減の▲50,600 百万円となったこと、有価証券の売却による収入が 14,000 百万円 (31.25%) 増の 58,800 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が 23,100 百万円 (32.81%) 減の 47,300 百万円となったこと、有価証券の取得による支出

が 6,683 百万円 (12.23%) 増の▲61,292 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 4,120 百万円 (2,998.74%) 増の 3,983 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入による収入が 3,497 百万円 (38.88%) 増の 12,491 百万円となったこと、ファイナンス・リース債務の返済による支出が 434 百万円 (23.03%) 減の▲1,451 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、PFI 債務の返済による支出が 228 百万円 (13.71%) 増の▲1,897 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 28 年度の国立大学法人等業務実施コストは、733 百万円 (1.24%) 減の 58,068 百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が 2,042 百万円 (295.50%) 増の 1,350 百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が 224 百万円 (85.32%) 増の▲38 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費用が 3,029 百万円 (5.75%) 減の 49,576 百万円になったこと、損益外減損損失相当額が 301 百万円 (84.17%) 減の 56 百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	411,350	425,858	443,723	437,151	450,278
負債合計	147,595	161,414	169,797	163,218	177,511
純資産合計	263,755	264,443	273,925	273,933	272,766
経常費用	109,747	109,556	120,512	126,241	123,375
経常収益	111,471	110,559	121,475	126,930	126,423
当期増減益	1,328	834	1,532	2,886	2,716
業務種別によるキャッシュ・フロー	20,607	19,809	22,467	11,770	14,372
投資種別によるキャッシュ・フロー	▲5,932	▲15,791	▲24,601	▲17,598	▲14,663
財務種別によるキャッシュ・フロー	▲6,274	▲6,529	135	▲137	3,983
資金期末残高	24,621	22,111	20,112	14,146	17,838
国立大学法人等業務実施コスト	54,235	54,352	58,196	58,802	58,068
(内訳)					
業務費用	48,105	46,956	51,756	52,605	49,576
うち損益計算上の費用	110,281	109,926	121,421	126,877	124,045
うち自己収入	▲62,175	▲62,970	▲69,665	▲74,272	▲74,469

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
損益外減価償却相当額	6,050	6,115	6,200	6,570	6,701
損益外減員損失等相当額	149	43	314	357	56
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	3	0	▲18	1	2
損益外除売却差額相当額	11	24	229	4	60
引当外賞与増加見舞額	▲27	42	93	▲262	▲38
引当外退職給付増加見舞額	▲1,491	▲542	▲1,491	▲691	1,350
機会費用	1,433	1,712	1,113	215	358
(控除) 国庫補助額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部・学府・研究院等セグメントの業務損益は 2,010 百万円と、2,136 百万円 (1697.59%) 増となっている。これは、研究経費が 2,125 百万円 (17.33%) 減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は 829 百万円と、133 百万円 (19.13%) 増となっている。これは、病院の経営努力により附属病院収益が 1,650 百万円 (3.87%) 増となったこと、手術件数の増加や新薬を含む高額医薬品の使用等により診療経費が 997 百万円 (3.40%) 増となったこと、医療スタッフの増員等により人件費が 412 百万円 (2.28%) 増となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの業務損益は 21 百万円と、12 百万円 (37.52%) 減となっている。これは、受託研究等収益 (受託研究収益と共同研究収益の合計、以下同じ。) が 72 百万円 (11.51%) 減となったこと、受託研究費等 (受託研究費と共同研究費の合計) が 57 百万円 (9.73%) 減となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの業務損益は 131 百万円と、124 百万円 (1732.13%) 増となっている。これは、運営費交付金収益が 78 百万円 (13.01%) 増となったこと、受託研究等収益が 48 百万円 (6.50%) 増となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの業務損益は▲75 百万円と、154 百万円 (197.09%) 減となっている。これは、運営費交付金収益が 444 百万円 (22.08%) 減となったこと、教育研究支援経費が 224 百万円 (11.10%) 減となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの業務損益は 109 百万円と、60 百万円 (126.23%) 増となっている。これは、運営費交付金収益が 43 百万円 (5.83%) 増となったことが主な要因である。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントの業務損益は 21 百万円と、71 百万円 (144.14%) 増となっている。これは、運営費交付金収益が 37 百万円 (12.16%) 増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
学部・学府・研究院等	▲203	▲490	▲720	▲125	2,010
附属病院	1,505	901	1,402	695	829
応用力学研究所	47	63	39	34	21
生体防御医学研究所	73	60	95	7	131
情報基盤研究開発センター	148	322	3	78	▲75
先導物質化学研究所	153	132	61	48	109
マス・フォア・インダストリ研究所	—	13	82	▲49	21
法人共通	—	—	—	—	—
合計	1,724	1,002	963	688	3,047

注) マス・フォア・インダストリ研究所のセグメントは、平成 24 年度まで学部・学府・研究院等セグメントに含まれていたが、平成 25 年度より、セグメント情報を開示している。

イ. 帰属資産

学部・学府・研究院等セグメントの総資産は 341,030 百万円と、12,372 百万円 (3.76%) 増となっている。これは、建設仮勘定が 14,019 百万円 (567.29%) 増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は 71,994 百万円と、2,793 百万円 (3.73%) 減となっている。これは、減価償却等により建物が 1,834 百万円 (5.44%) 減となったことが主な要因である。

応用力学研究所セグメントの総資産は 9,341 百万円と、264 百万円 (2.75%) 減となっている。これは、減価償却等により建物が 92 百万円 (6.67%) 減となったこと及び受託研究に係るその他未収入金が 91 百万円 (78.00%) 減となったことが主な要因である。

生体防御医学研究所セグメントの総資産は 2,243 百万円と、159 百万円 (6.64%) 減となっている。これは、減価償却等により工具器具備品が 73 百万円 (15.31%) 減となったことが主な要因である。

情報基盤研究開発センターセグメントの総資産は 2,507 百万円と、619 百万円 (32.83%) 増となっている。これは、移転等により建物が 1,171 百万円 (357.47%) 増となったことが主な要因である。

先導物質化学研究所セグメントの総資産は 4,940 百万円と、302 百万円 (5.77%) 減となっている。これは、減価償却等により工具器具備品が 201 百万円 (28.73%) 減となったことが主な要因である。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントの総資産は 381 百万円と、

37 百万円（8.85%）減となっている。これは、減価償却等により工具器具備品が 23 百万円（35.18%）減となったことが主な要因である。

（表）帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
学部・学府・研究院等	286,711	302,106	323,809	328,658	341,030
附属病院	81,242	81,000	78,914	74,788	71,994
応用力学研究所	9,672	9,605	9,836	9,606	9,341
生体防御医学研究所	3,051	2,768	2,517	2,402	2,243
情報基盤研究開発センター	2,084	4,128	3,028	1,887	2,507
先導物質化学研究所	3,965	4,110	5,486	5,243	4,940
マ・フォア・インダストリ研究所	—	25	17	418	381
法人共通	24,621	22,111	20,112	14,146	17,838
合計	411,350	425,858	443,723	437,151	450,278

注）マ・フォア・インダストリ研究所のセグメントは、平成 24 年度まで学部・学府・研究院等セグメントに含まれていたが、平成 25 年度より、セグメント情報を開示している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,716,674,621 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、2,090,121,528 円を目的積立金として申請している。

平成 28 年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた事業に充てるため、210,662,820 円を使用した。

（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

（伊都）小体育館（取得原価 493 百万円）

（病院）病院南棟（取得原価 478 百万円）

（伊都）下水道（コンクリート）（取得原価 181 百万円）

ショットキー電界放出型走査型電子顕微鏡 MERLIN（取得原価 70 百万円）

血管造影装置（取得原価 140 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（伊都）総合教育研究棟（人文社会科学系）新営その他工事

（当事業年度増加額 5,804 百万円、総投資見込額 13,282 百万円）

（伊都）総合研究棟（農学系）新営工事

（当事業年度増加額 5,316 百万円、総投資見込額 11,997 百万円）

（伊都）国際化拠点図書館（Ⅱ期）新営工事

（当事業年度増加額 2,277 百万円、総投資見込額 5,583 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		差額理由
	予算	決算									
収入	115,593	124,446	128,240	133,328	135,180	149,237	133,160	138,639	139,617	145,030	
運営費対金収入	42,847	42,923	41,755	42,550	44,288	46,958	42,915	44,348	41,666	42,798	決算報告 参照
補助金等収入	4,566	5,883	5,507	10,832	5,718	10,833	5,446	5,745	6,776	5,525	
学生納付金収入	10,846	10,633	10,672	10,524	10,566	10,429	10,548	10,365	10,320	10,326	
附属機関収入	33,596	36,285	35,015	38,345	36,507	40,156	38,430	42,750	40,229	43,891	
その他収入	23,738	28,722	35,291	31,075	38,100	40,858	35,818	35,430	40,625	42,487	
支出	115,593	119,386	128,240	130,805	135,180	142,911	133,160	131,943	139,617	139,301	
教養研究費	49,367	47,211	46,073	45,420	49,481	51,678	50,505	50,295	47,259	47,429	
診療費	34,987	37,409	37,170	39,232	37,170	40,384	38,464	41,826	40,729	43,484	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	31,239	34,766	44,997	46,152	48,529	50,848	44,190	39,821	51,628	48,385	
収入－支出	—	5,060	—	2,522	—	6,326	—	6,696	—	5,729	

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は 126,423 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 41,657 百万円 (32.95% (対経常収益比、以下同じ))、附属病院収益 44,215 百万円 (34.97%)、その他 40,550 百万円 (32.08%) となっている。

また、「九州大学病院における基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械の整備」の財源として、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により借入れを行った(平成 28 年度新規借入額 2,211 百万円、期末残高 41,247 百万円(既往借入れ分を含む))。

さらに今年度は、「箱崎キャンパス理学系施設の伊都キャンパスへの移転事業」および「文系及び国際化拠点図書館施設等移転事業」資金として、民間金融機関より借入れを行った。(平成 28 年度借入額 10,280 百万円)

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・学府・研究院等セグメント

学部・学府・研究院等セグメントは、高度な教育研究を展開し持続的に発展する世界最高水準の教育研究拠点の形成を目的としている基幹教育院、学部、学府・研究院、学内共同教育研究施設等により構成されている。

平成 28 年度においては、この「世界最高水準の教育研究拠点の形成」の実現のため、引き続き「大学改革活性化制度(永続的に改革を続けられる強靱なスキーム)」の実施、伊都キャンパス移転事業等を行った。

このうち、「大学改革活性化制度」は、部局に配置される教員ポストの 1% を上限に原資とし、大学の将来構想(中期目標、中期計画等)に合致した部局ごとの改革計画を募り、優先度の高い改革計画を全学の委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを配分する制度であり、さらに採択された計画に対し財政面でも「大学改革活性化制度支援経費」により支援を行い、改革への取組みを推進している。

伊都キャンパス移転事業については、平成 30 年度の移転完了に向け、移転整備事業を着実に進めているところである。

学部・学府・研究院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 32,035 百万円 (48.80% (当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ))、学生納付金収益 9,700 百万円 (14.77%)、受託研究収益 7,311 百万円 (11.13%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 5,323 百万円、研究経費 10,135 百万円、教育研究支援経費が 1,681 百万円、受託研究費 7,477 百万円、共同研究費 1,838 百万円、一般管理費 3,448 百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

1 大学病院のミッション等

九州大学病院は、「国立大学改革プラン」で示された機能強化の視点に対し、医学系分野における「ミッションの再定義」において、以下の取り組みを作成し、実施している。

- ①特定機能病院、都道府県がん診療連携拠点病院、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、都道府県災害拠点病院等としての取組を通じて、福岡県における地域医療の中核的役割を担う。
- ②先進医療や移植医療等の実績を活かし、高度・先進的な医療を積極的に展開するとともに、アジアを中心とした世界各拠点病院との遠隔医療ネットワークの構築と連携を推進する。
- ③橋渡し研究支援拠点として、基礎研究成果の臨床への橋渡しを強力に支援することにより研究成果の実用化を推進するとともに、臨床研究中核病院として、国際水準の質の高い臨床研究や難病等の医師主導治験を推進するための中心的な役割を果たし、医療情報のビックデータ研究への応用等を進め、日本発のイノベーション創出を目指す。
- ④九州大学の理念等に基づき、我が国の医学・医療の多彩な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く世界で活躍する医師・医学研究のリーダーの養成を積極的に推進する。また、効率的な医療経営・管理を実践できる高度専門職業人の養成を積極的に推進する。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

上記ミッションを達成するために、次の具体の5分野に区分して事業目標等を策定し、その実現に努めている。

①診療

患者さんの医療、療養環境、サービスの満足度を高める
高度先進医療機関、中核病院として他の医療機関からの信頼度を高める
地域医療連携体制、中核医療機関としての体制を構築する

②教育

臨床教育機関として高い評価を受ける
全人的医療が行える医療人を育成する

③研究

臨床研究で高い評価を受ける
高度先進医療の研究とその提供体制を構築する

④国際交流

国際化推進体制を構築する

⑤社会貢献

市民の医療、医療提供体制への理解を深める

3 平成 28 年度の取り組み等

1) 平成 28 年度の主な取り組み

平成 28 年度においては、中期目標において定めた「高度先進医療の提供、安全安心な医療体制の強化、運営体制の強化及び健全な経営基盤の確立」等の実現のための事業を行った。

このうち、高度先進医療の提供に向けた取組として、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震において、超急性期医療の対応として医師・看護師・臨床工学技士・事務職員を含むDMAT（災害派遣医療チーム）を派遣して救護活動を行った。その後も熊本県等の要請を受け、医師及び技師を派遣し、救護活動及び精神科神経科の医師によるこころのケア活動を行った。また、歯科医師・歯科衛生士の派遣による歯科医療支援活動を行い、被災者支援に貢献した。さらに、複数の医療機関より被災地からの患者受入（受入患者数 87 名）を行うとともに、国立大学相互支援の一環として、熊本大学医学部附属病院に対する国立大学病院の支援窓口を当院に一本化し、必要な物資に関する情報提供及び飲料水・食料などの支援可能物資の取りまとめを行った。

次に、安全安心な医療体制の強化に向けた取組として、国際診療支援センターに英語及び中国語の通訳を常時配置した上、ボランティアスタッフも活用し外国人患者の受入や診療支援に係る整備を行った。加えて、九州大学病院椎木基金支援事業により、看護師 2 名、薬剤師 1 名、技師 1 名、事務職員 2 名を海外へ派遣し人事交流を行い、国際化への意識付けを促進し、職員向けの英語研修や計 6 回の国際医療部セミナーを開催し国際的人材育成を進めた。また、平成 29 年 2 月に外国人患者受入医療機関認証制度（JMIP）を受審し、外国人対応マニュアルや院内表示の外国語表記の整備等を実施した結果、全国の大学病院として 3 番目、国立大学附属病院として 2 番目の認定（平成 29 年 3 月 15 日付）を得た。さらに、前方連携（医療連携の推進・医療機能の分化に伴い、地域の医療機関から患者の受入れを行うこと）の強化を目指し、新規患者受入における病院の方針を紹介元医療機関からの紹介予約制に変更し、予約センターで一元的に受付ける体制を構築したことで、スムーズな新規患者の受入れが可能となった。後方連携（入院患者が退院後も地域で安心して暮らせるよう支援を行うこと）の強化として、各病棟に看護師及び社会福祉士を退院支援職員として配置し、入院早期から退院支援に介入できる体制を整えた。また、医科歯科連携推進プロジェクトを開始し、医科部門を受診する患者に口腔の健康の重要性を啓発し、歯科部門の受診を促すようにした。これらの取組により、患者への総合的な医療の提供が可能となった。

最後に、運営体制の強化及び健全な経営基盤の確立に向けた取組については、管理

会計システム（HOMAS 2）等を活用した経営分析の本格導入に向け、年度当初よりデータ検証作業等を実施し、経営的要素の大学間比較についての分析結果を院内で共有した。また、本年度の経営改善方策として「病床稼働率の維持」や「平均在院日数の短縮」など 11 項目の病院経営重点項目を定め、その中で特に重点を置く項目として、「重症度、医療・看護必要度の増加」、「新入院患者数の増加」及び「手術件数の増加」を位置付け、院内で周知を図りながら増収の取組を実施した。

このような増収に向けての取組等により、平成 28 年度の病院収入は約 438 億円（前年度比約 11 億円の増）を上げることができた。

2) 次年度以降の課題

診療報酬改定や消費税増税等により、病院を取り巻く経営状況はより一層厳しいものとなることが予想されるが、引き続き大学附属病院、地域の中核病院としての使命を果たしつつ、増収及び節減方策を検討・実施し、健全な経営基盤の確立に努める。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 44,215 百万円（83.64%）、運営費交付金収益 5,242 百万円（9.92%）、その他（補助金等収益など）3,406 百万円（6.44%）となっている。

一方、事業に要した経費は、教育経費 31 百万円、研究経費 1,378 百万円、診療経費 30,257 百万円、人件費 18,461 百万円、一般管理費 558 百万円、その他（受託研究費等）1,348 百万円となり、差引 829 百万円の経常利益を計上している。

また、病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況がわかるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、「附属病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりであり、収支合計が 77 百万円となり、前年比 213 百万円の減となる。

なお、この収支合計から「附属病院セグメントにおける収支の状況」では考慮されない調整項目である翌期以降の用途が特定されている非常勤職員に係る賞与引当金繰入額等を控除すると、附属病院における外部資金を除いた現金ベースでの収支は 0 百万円となる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」について、業務活動による収支の状況は、78 百万円増の 6,642 百万円となっている。

これは、手術件数の増加に伴う手術料の増加、平均在院日数の短縮等に伴う入院診療単価の増加、及び、新薬を含む高額医薬品の導入・適用拡大等に伴う外来診療単価

が増加したことにより附属病院収入が 1,650 百万円増加した一方、手術件数の増加や高額医薬品の使用等に伴う診療材料費等の増加、及び、医療スタッフの増員等により支出額が 1,131 百万円増加したことが、主な要因となっている。

投資活動による収支の状況は、976 百万円減の▲3,131 百万円となっている。

これは、最新医療の導入に伴う診療機器等の取得による支出の増加が要因となっている。

財務活動による収支の状況は、682 百万円増の▲3,630 百万円となっている。

これは、借入れによる収入の増加、及び、借入金の返済による支出の減少が主な要因となっている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	6,642
人件費支出	▲ 18,100
その他の業務活動による支出	▲ 26,274
運営費交付金収入	5,242
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	1,654
特殊要因運営費交付金	463
基幹運営費交付金 (基幹経費)	3,124
附属病院収入	44,215
補助金等収入	1,183
その他の業務活動による収入	375
II 投資活動による収支の状況 (B)	▲ 3,131
診療機器等の取得による支出	▲ 2,551
病棟等の取得による支出	▲ 696
無形固定資産の取得による支出	▲ 0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	117
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	▲ 3,630
借入れによる収入	2,211
借入金の返済による支出	▲ 2,510
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	▲ 2,055
リース債務の返済による支出	▲ 839
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	▲ 438
IV 収支合計 (D=A+B+C)	▲ 119
V 外部資金による収支の状況 (E)	196
寄付金を財源とした事業支出	▲ 279
寄付金収入	285
受託研究・受託事業等支出	▲ 877
受託研究・受託事業等収入	1,068
VI 収支合計 (F=D+E)	77

5 総括

前述のとおり、平成 28 年度は継続的な増収及び節減方策の実施により病院経営は比較的安定した状態を保っているが、高額医療機器の老朽化への対応や、高度な診療・教育・研究を推進し附属病院の使命・役割を果たすための財源確保が不可欠となっている。今後、診療報酬改定や消費税引き上げへの対応について、病院長会議等を通じて要望を国などへ積極的に発信していくとともに、概算要求や補助金等の獲得に向けた自助努力も継続して行っていく。

ウ. 応用力学研究所セグメント

応用力学研究所セグメントは、力学に関する学理及びその応用の研究を目的としている応用力学研究所により構成されている。

現代社会の喫緊の課題である「地球環境問題」と「エネルギー問題」の学術的発展と研究成果の社会還元を目的として、地球環境力学分野、新エネルギー力学分野、核融合力学分野における研究を実施し、応用力学共同研究拠点として研究活動の中心的な役割を果たした。平成 23 年度より、海外の研究者との国際共同研究を通じて応用力学共同研究拠点の国際化を目指した活動を開始しており、平成 28 年度は、上記 3 研究分野の共同利用研究として、研究所所員を含め全国から 749 名の共同研究者の参加を得て特定研究 28 件、一般研究 98 件、研究集会 11 件、国際化推進研究 20 件を実施した。特定研究としては、地球環境力学分野では「雲・エアロゾルの物理特性導出のための衛星観測・モデリングデータ解析手法の高度化」を、核融合力学分野では「極限プラズマ科学の新研究手法の開発」を、新エネルギー力学分野では「再生可能エネルギーの大規模導入技術に関する研究」をそれぞれ実施した。また、日本物理学会若手奨励賞等や海上保安庁長官表彰等の受賞に加え、3 年連続となる Highly Cited Researchers (高被引用論文著者) に選出された。国際共著率が 30.7% (H23 年度) から 43.9% (H28 年度) に増加している。

応用力学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,000 百万円 (56.20%)、共同研究収益 285 百万円 (16.06%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 470 百万円、受託研究費 255 百万円、共同研究費 274 百万円、一般管理費 4 百万円となっている。

エ. 生体防御医学研究所セグメント

多階層 (ゲノミクス・エピゲノミクス、構造生物学、プロテオミクス・メタボロミクス、発酵工学) の新規技術開発の共同利用・共同研究を推進するため、平成 27 年度以前同様に公募により共同研究課題 63 件を採択し、関連研究者 156 名が参加した。また、研究集会 2 件を採択し、支援した。国際シンポジウムには海外から 4 名の研究者及び国内より第一線で活躍する研究者 11 名と若手研究者 10 名を招いた講演会

を行い（参加者 230 名）、平成 28 年度計画を達成した。また、共同利用・共同研究の国際化を推進するため、平成 28 年度も引き続き英語版の Web サイトと申請書類により国際公募を行い、6 件の国際公募（米国 2 件、シンガポール 1 件、大韓民国 3 件）を採択し、国際共同研究を実施した。なお、それらに加え平成 28 年熊本地震被災研究者を支援活動として「個別研究支援事業」を募集し、2 件の申請を採択・支援した。平成 28 年 4 月から東京医科歯科大学難治疾患研究所〔難治疾患共同研究拠点〕、徳島大学先端酵素学研究所〔酵素学研究拠点〕、熊本大学発生医学研究所〔発生医学の共同研究拠点〕と生体防御医学分野のトランスオミクス研究教育拠点の構築を目指し、「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業」を開始した。その事業としてネットワーク推進会議を 2 回、4 名の著名な海外演者を含む 15 名の演者を招聘し、国際シンポジウムを開催した。生体防御に関連する研究者の情報交換、分野融合、共同研究企画などの推進を目的として国際シンポジウムを 1 回、生体防御医学研究所（多階層生体防御システム研究拠点）セミナーを 22 回開催し、その半分の 11 回は英語での講演で、広く国際社会・研究者コミュニティに貢献した。平成 27 年度に本学独自の「大学改革活性化制度」により設置が認められた「附属トランスオミクス医学研究センター・トランスクリプトミクス分野」に 2 名の助教が就任し、教員 3 名（教授 1 名、助教 2 名）の体制が整い、共同研究支援体制を充実させた。平成 29 年 2 月 1 日付で大阪大学微生物病研究所とクロスアポイント制度を導入した。教授 1 名と客員教授 1 名がそれぞれ文部科学大臣表彰「科学技術賞」を受賞し、教授 1 名が第 52 回小島三郎記念文化賞を受賞した。また、教授 1 名が科学技術振興機構の大型研究プログラム（CREST）に新規採択された。

生体防御医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 677 百万円（37.66%）、受託研究収益 738 百万円（41.04%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 449 百万円、受託研究費 626 百万円、共同研究費 47 百万円、一般管理費 24 百万円となっている。

オ. 情報基盤研究開発センターセグメント

情報基盤研究開発センターセグメントは、研究、教育等に係る情報化、並びに情報基盤の実用化を先進的に推進するための先端的な研究を行うことを目的としている情報基盤研究開発センターにより構成されている。

本センターでは、スーパーコンピュータシステム、高性能演算サーバシステム及び高性能アプリケーションサーバシステムにより、学内外の利用者に大規模計算サービスを提供している。また、一般共同研究として、本センター独自の「先端的計算科学研究プロジェクト」の公募を行い、13 件を採択して計算機資源の提供と研究支援を行った。さらに、北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学とネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠

点」を形成し、最先端の計算機システムを全国の研究者に提供し、学術研究の基盤強化、学術の新たな展開に資する活動を平成 22 年度より開始した。この拠点における平成 28 年度採択件数 39 件のうち 3 件は、本センターの教員を共同研究の相手先に指定したものである。また、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）のシステム構成機関として、大型プロジェクトの推進や計算科学のハブ拠点としての役割を果たし、本学の機能強化に貢献している。JST 戦略的国際共同研究プログラムにより、インド工科大学デリー校と、安全な IOT サイバー空間の実現に関する国際共同研究を開始し、本センターに研究拠点を設置し、3 月には同校と共催して国際サイバーセキュリティシンポジウムをデリーで開催した。

情報基盤研究開発センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,569 百万円（76.56%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 27 百万円、教育研究支援経費 1,801 百万円、受託研究費 77 百万円、共同研究費 4 百万円、一般管理費 29 百万円となっている。

カ. 先導物質化学研究所セグメント

先導物質化学研究所セグメントは、物質化学における先導的な総合研究を目的とする先導物質化学研究所により構成されている。

平成 28 年度からの第二期では拠点活動をより強化するため大阪大学、北海道大学、東北大学、東京工業大学と連携して「人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス」を推進した。共同研究成果を発展させる「展開研究」、若手研究者が融合型研究を推進する「CORE ラボ共同研究」、大学院生を研究代表者とする「次世代若手共同研究」などを企画・運営した。その結果、基盤共同研究（279 件）、施設・設備利用（45）、展開共同研究 A（75）、展開共同研究 B（28）、CORE ラボ共同研究（12）、次世代若手共同研究（21）を実施した。さらに、北海道大学、名古屋大学、京都大学の国際研究拠点と連携し、「統合物質創製化学研究推進機構」を設立した。産官学連携および国際連携研究の成果を新学術や産業創出にまで発展させるための研究支援体制、次世代のリーダー研究者を育成するための体制を構築した。本研究所から選出されたコアメンバーによる統合物質コア研究（5 件）、若手研究者による融合創発研究（9 件）、さらに理研所属の研究者を客員教授として招聘して産官学連携研究を実施した。

先導物質化学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 784 百万円（44.75%）、受託研究収益 612 百万円（34.96%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 337 百万円、受託研究費 532 百万円、共同研究費 105 百万円、一般管理費 14 百万円となっている。

キ. マス・フォア・インダストリ研究所セグメント

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントは、多様な数学研究を基礎におき、国内外の産業界や諸科学分野の研究者と連携して、産業数学の先端的研究によって産業界のニーズに応えつつ、将来の技術イノベーションにつながる数学の基礎研究を推進することを目的とするマス・フォア・インダストリ研究所により構成されている。

平成 28 年度においては、11 月に国際会議（1 回）を開催した。文部科学省共同利用・共同研究拠点の事業として公募制共同利用研究を 18 件（研究集会 6 件、短期共同研究 9 件、短期研究員 3 件）実施した。産学連携活動として IMI コロキウム（10 回）、およびニュージーランド・東京大学と連携してスタディグループ・ワークショップ（1 回）を開催した。研究所の運営に関して、共同研究拠点運営委員会（1 回）、共同利用・共同研究委員会（1 回）、International Advisory Board Meeting（1 回）を開催した。先進暗号数理デザイン室、数学理論先進ソフトウェア開発室、富士通ソーシャル数理共同研究部門と他部門の有機的な連携を通じて IMI の強みである産学共同研究を充実させた。IMI オーストラリア分室で准教授と助教 1 名ずつを雇用して体制を強化し、テレビ会議システムを用いて共同セミナーを 10 回実施した。また 12 月には分室で共同利用研究集会 1 件を実施するなど、日豪の交流を活発に行なった。

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 346 百万円（63.96%）、受託研究収益 89 百万円（16.42%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 81 百万円、受託研究費 79 百万円、共同研究費 50 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めている。経費の節減については、平成 30 年度まで続くキャンパス移転を円滑に遂行するため、いくつかの配分財源を留保し、国から措置される経費と併せて必要な財源を確保しているところである。外部資金の獲得については、全学的委員会及び学術研究・産学官連携本部を中心に現状分析や資金獲得のための方策を立案するとともに、資金獲得のインセンティブや学内支援体制の整備を行うなどの環境整備等に努めた結果、年度計画予算額を超える状況であった。今後もこのスキームを維持することとし、円滑な大学運営に努める。

附属病院については、健全な経営基盤を確立するため、診療コスト削減のための取り組みとして、国立大学附属病院における共同調達の実施、後発薬品の採用及び価格交渉による診療材料費の低減を実施した。また、診療報酬上の各種加算を取得するなど、病院収入の増収に繋げた。しかしながら、医師不足、がん・周産期・救急医療な

ど地域医療問題や高額診療機器の老朽化への対応など、厳しい経営状況にある。今後とも、大学附属病院、地域の中核病院としての使命を果たしつつ、引き続き、増収方策、経費節減方策を検討・実施し、健全な経営基盤の確立に努める。

施設設備の整備については、工事の入札・契約手続きにおいて、予定価格が 250 万円を超える入札をすべて一般競争入札とすることにより透明性の確保及び公正な競争の促進を図っており、平成 28 年度は平均落札率 89%の実績を得た。また、計画・設計段階において、ライフサイクルにおけるコストの縮減及び施設の長寿命化を図るため、適切な構造計画・設備計画を行うとともに、必要な機能を確保した上でコストスタディを詳細に行い、リサイクル材料や環境配慮材料を積極的に使用し、ライフサイクルコストに配慮した設計を行なっている。工事段階においても、大型の契約については、競争参加者に機能・強度・耐久性、ライフサイクルコスト、省資源及びリサイクル対策等に対する提案を求め、その内容及び入札価格が総合的に優れた者を落札者とする総合評価落札方式を採用することにより、ライフサイクルコストの縮減を図っている。

さらに、維持保全等の保守契約については、複数年契約や包括発注などの積極的な導入によりコスト縮減に努めている。

今後も施設設備の整備にあたっては、入札・契約の透明性・競争性・公平性を確保しつつ、計画段階から工事実施及び維持管理まで、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、着実な施設設備の整備を推進する。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements)

2. 短期借入れの概要

借り入れなし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
28年度	—	42,798	41,657	149	—	41,806	991

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,260
	資産見返運営費交付金等	57
	資本剰余金	—
	計	1,318
①業務達成基準を採用した事業等： ・機能強化経費（機能強化促進分 26 件、共通政策課題分 9 件） ・学内プロジェクト 1 件 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：1,260 （人件費 803、消耗品費 98、報酬謝金費 81、業務委託費 64、その他 214） 4) 固定資産の取得額：57 （工具器具備品 57、図書 0） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・九州大学の強みを集結した「次世代エネルギー機		

構（仮称）」の創設（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 45.1%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 16 百万円を除く 75 百万円を収益化。

- ・九州大学の入学者選抜改革「九州大学新入試 QUBE」の研究・開発・実施（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 69.1%となったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 17 百万円を収益化。
- ・グローバル戦略を推進するシステム整備（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 2 百万円を除く 222 百万円を収益化。
- ・アジア地域における受胎成長発達医学の高度先端医療・先制医療開発及びグローバル人材育成（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 3 百万円を除く 13 百万円を収益化。
- ・エジプト日本科学技術大学（E-JUST）との大学間連携による国際共同教育プロジェクト（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 0 百万円を除く 51 百万円を収益化。
- ・実践的火山専門教育拠点の設置（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 0 百万円を除く 19 百万円を収益化。
- ・持続的資源系人材育成プログラム（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 2 百万円を除く 44 百万円を収益化。
- ・サイバ-空間の先導的グローバルセキュリティ拠点の形成（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 10 百万円を除く 6 百万円を収益化。
- ・味覚・嗅覚センシングに基づくイノベーション創出推進事業（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 0 百万円を除く 30 百万円を収益化。
- ・トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 10 百万円を除く 27 百万円を収益化。
- ・設備サポートセンター整備（共通政策課題分）については、計画に対する達成率が 100%であった

			<p>ため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 10 百万円を除く 16 百万円を収益化。</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊都キャンパス移転等事業（学内プロジェクト）については、計画に対する達成率が未達となったため、当該業務に係る運営費交付金債務は全額繰り越し。 							
期間進行基準による振替額	<table border="1"> <tr> <td>運営費交付金収益</td> <td>35,119</td> </tr> <tr> <td>資産見返運営費交付金等</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資本剰余金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35,119</td> </tr> </table>	運営費交付金収益	35,119	資産見返運営費交付金等	—	資本剰余金	—	計	35,119	<p>①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：35,119 (人件費 34,913、その他 206)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営交付金債務 35,119 百万円を収益化。</p>
運営費交付金収益	35,119									
資産見返運営費交付金等	—									
資本剰余金	—									
計	35,119									
費用進行基準による振替額	<table border="1"> <tr> <td>運営費交付金収益</td> <td>5,276</td> </tr> <tr> <td>資産見返運営費交付金等</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>資本剰余金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,368</td> </tr> </table>	運営費交付金収益	5,276	資産見返運営費交付金等	91	資本剰余金	—	計	5,368	<p>①費用進行基準を採用した事業等： 特殊要因経費（退職手当、PFI 事業維持管理経費）</p> <p>②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：5,276 (人件費 2,442、PFI 費用 422、業務委託費 158、PFI 利息 137、除却損 325、その他 1,792)</p> <p>1) 固定資産の取得額：91 (工具器具備品 67、PFI 債務 23、建物 1)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金 91 百万円を除く 5,276 百万円を収益化。</p>
運営費交付金収益	5,276									
資産見返運営費交付金等	91									
資本剰余金	—									
計	5,368									
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		—	該当なし							
合計		41,806								

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生する理由及び収益化等の計画
28 年度	903	<p>機能強化促進分</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化促進分については、平成 29 年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率は 90.1%となり、9.9%相当額を債務として翌年度に繰り越したもの。 機能強化促進分については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。

			<p>学内プロジェクト分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内プロジェクト分については、平成 29 年度に完了を予定している事業であり、本年度の達成率が未達となったため、全額を債務として翌年度に繰り越したもの。 ・学内プロジェクト分については、翌事業年度において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	88	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 <p>P F I 事業維持管理経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P F I 事業維持管理経費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
合計		991	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額（減損処理により資産の価額を減少させた累計額）。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

未収入金：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、その他未収入金等が該当。

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券。

その他の流動資産：医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧 国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センター（現 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務（有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもので、発生時に計上する負債）等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用額相当。

寄附金債務：寄附者がその用途を特定した場合及び寄附者が特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の当該寄附金等。

未払金：国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費、預り科学研究費補助金等、リース債務、PFI債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤研究開発センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失、運営費交付金収益（臨時）等。

目的積立金等取崩額：目的積立金又は前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額（目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額。前中期目標期間繰越積立金とは、前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額）。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による支出・収入等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て預金を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来

の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産及び非償却資産について、国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失等相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却した場合における帳簿価額との差額相当額又は除却時の帳簿価額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。